

長与又郎日記 昭和十三年一月—五月

照 沼 野 康 孝 実 男

解 説

今回復刻した長与日記は、前号（本紀要第四号掲載）に引き続く、長与が東京帝國大学総長の職にあった昭和十三年一月一日から五月末までの五ヶ月分である。長与の略歴及び日記の概要等については、前号を参照にしてほしい。以下、本稿収録分の時期における、主要な事柄をあらかじめ摘記しておこう。

まず、大学の自治にかかる事件として、十三年一月に発生した経済学部教授大内兵衛等の教授グループ事件がある。つぎに学内の事項としては、千葉県下の検見川運動場購入の件、軍事教練必修の件、名譽教授推薦内規改正の件、大学制度審査委員会の議事状況、航空研究所の長距離飛行の世界記録樹立とそれによく關係者の叙勲の件等がある。学内の行事としては恒例の入学式、卒業式のほか、来訪者の接待の記事もしばしばみられる。この他、長与が総長として、あるいは学者としてかかわった学外の多くの事項についての記事もある。たとえば、教育審議会、日本学術振興会、日本医学会、癌研究所等である。

右のように日記に記された事柄は多岐に亘っており、そのすべてについて記すことはできないので、本稿では教授グループ事件（大内事件）、名譽教授推薦内規改正問題の二点を記し、解説とする。

ところで、長与は昭和十三年早々から中耳炎による病臥のため一月八日に新年初めて大学に出勤した以後、入院は二月二十二日まで続き、その後三月十三日まで在宅静養を行い、再び大学に登學し得るよう今まで回復するのは三月十四日であり、実に六十二日もの間病室あるいは自宅にて執務していた。

入院早々に総長代理をたてるか否かが議に上ったようであるが、一月二十七日の条には「昨日内田〔祥三〕・東〔龍太郎〕両氏と懇談、当分のまま代理等考慮する事なく、重要用件は病床にて聴きつゝ静養の事とす。江口〔重国〕書記官昨日來書類に捺印のため今日も来る」と記されており、長与はこの状態を三月の登學まで継続した。そして、後述の教授グループ事件などが起こったが、静養中にもかかわらず実に多くの事件の情報が伝えられるとともに、長与による情報収集と關係者の招致などが行われるなど、病軀をおして、総長としての責務の完遂に尽力した。退院の見通しが立った二月十七日の条みると、長与は「『局所は大分よくなり来週ともなればそろそろ退院の日取りに就て考慮し置きて差支なからん、主治医として之丈のことは謂ひ得る状態となりたり。併し、現在の大学の紛糾せる時局に於て余の退院は同時に全治と見られる惧あり。此点先づ考慮せられたし』」という。余も後述の点が重大なれば四三日熟考すべしと答ふ」と記し、若干遠巡をみせていくが、五日後の二十二日に退院した。

つぎに各事柄の概要を記そう。まず教授グループ事件について。

昭和十二年十一月十五日に約四百名の無産党及び労農派関係者が検挙された（第一次人民戦線事件）。この事件を長与はその日の日記に「末次〔信正〕内相の断行なり。大森〔義太郎〕元経済学部助教授昭和四年四月〔十三日免官〕、山川〔均、元九州大法文学部助教授、昭和四年四月二十四日免官〕等何れも其内にあり、此度は Journalist 団を検挙せるもの。次には一定数の教授に及ぶべし」と記していた。翌十三年一月一日には、第一次検挙に関連した者三十五名が検挙され、その中に九名の大学教員が含まれ、内三名が東京帝国大学経済学部教授大内兵衛、同助教授有沢広巳、同脇村義太郎であった。これが教授グループ事件あるいは第二次人民戦線事件と呼ばれるものである。

これ以降、東京帝国大学は右の三名の處遇問題をめぐって紛糾した。すなわち検挙された三名を起訴前に処分するか否かが問題となり、特に大内の場合は、実質的な大学の最高意志決定機関である評議員を併任していたこともあり、複雑な様相を呈したのであった。

検挙の前日、大内は長与を訪ね事前報告を行なっていた（日記、一月三十一日の条）。これ以後の経緯及び結果は省くが、「この事件のおかげで長与総長は総長として決断力が十分でないことを内外に暴露し、そのため荒木文部大臣には「略」政府による総長免職の奪回を企てるような機会を与えることになりました」（田中耕太郎他「大学の自治」昭和三八年、一一二頁）という発言は性急な断定という印象がぬぐえない。たしかに長与の態度には起訴以前の処分反対という方針に搖れをみせている。たとえば当初、文部省の意向が「普通ならば訊問終了し起訴と決定した時始めて休職処分に附するものなれ共、此度は時局柄之を俟たず、大学に於て差り当人より休職願を差出さしむることが事を最も穩便に運ぶ方法なり」と伝えられると、長与は「文部省の態度は慎重を欠き、同意する能はず、余りにあはてて為る。個々に誰が何時如何なる事をなしたかの取調べが決定した上ならでは、大学は態度を決定し得ず。一般的抽象的観察より導かれたる結論には同意し得ず。大学は慎重なる態度を採ることに決す」（ともに二月二日条）と記しているのが、漸次変化し、土方の学部長辞職に伴い大内の評議員辞任も要求し始めている。すなわち「国体の本義に反す

る言論を為したる場合は勿論、世の疑惑を生ぜしむるが如き言論も慎まなければならない。一昨年の文部声明（大学で一部訂正したもの）。大学の統制を破り大学自治主張の上に不利な結果を齎す如き行動をなしたるもの。之等は大学教授として不適当なり、自ら処決するやうにする」（一月十四日条）、「起訴前でも有罪事実が判明した時は大学が処分する」（一月十五日条）とまで変化させていた。しかしながら、土方を始めとする革新派とのやりとり、政府・文部省からの意向、あるいは許多の教授連からの進言等が克明に記された日記を読むと、単純に長与の総長としての資質にばかり原因が帰せられぬ性格の問題であったことが判る。

矢内原事件と同様に、時の総長の日記の復刻によつて、教授グループ事件をめぐる東京大学の動静の実態が更に明瞭になるだろう。

次に名譽教授問題について記す。

三月二十二日、四月十八、十九両日、五月三、十七両日の日記に名譽教授推薦に関する件が記されているが、特に五月十七日の「昨年大なる犠牲を出し、余が重大なる決意を為すに至りて名譽教授を機械的に年限のみにて始末し去るの如きことは今後無かるべし」という記述は注目される。引用中の「大なる犠牲」とは、昭和十二年四月二十四日の評議会で名譽教授推薦候補者の投票が行われ、候補者八名中医学部五名のうち一名のみが推薦されたことをさしている。さらに五月四日の評議会で医学部推薦の候補者一名のうち一名が否決されるに及び、長与は席上「今日ノ投票ノ結果ハ余ノ所懐トハ全ク反対ノ結果ヲ見ルニ至レリ、今回ノ医学部関係ノ候補者中ニモ其ノ本学ニ尽セル功劳及学界ニ於ケル効績等ヨリ本学ヲ挙ケテ推薦ノ価値アリト思ハル者ナルニ拘ラス只單ニ在職年数ノ点ヨリ否決トナリシカ如キ者アリ、尚本日ノ投票ノ結果ヲ見ルモ同様ノ感深キモノアリテ洵ニ遺憾ナリ、右ハ畢竟議長トシテ評議会ノ指導宜シキヲ得サリシニ因ルモノト考フ之レ余ノ大ニ遺憾トスル所ナリ、依テダイニ考慮スルトコロアラントス」と述べていた。要するに長与は名譽教授候補者の推薦にあたつては、「在職年数（二十年以上）のみを重視するのではなく「教授ノ定年退職ニ当ツテハ先輩ノ勤労ニ対シ誠意ト関心トヲ以テ推薦」すること、を要望して

いた。

右の名譽教授推薦をめぐる問題の発端は昭和十一年五月十九日の評議会に長と総長が「多年他大学教授又ハ教職以外ノ官職ニ在リシ者本学へ教授トシテ転任ノ場合如何ニ処置スベキヤ」を諮問したのにはじまる。

ところで、この総長諮問に至るまでの、東京帝国大学における名譽教授推薦制について簡単にふれておこう。名譽教授の制度は明治二十六年八月十日、帝国大学令中改正により置かれることなり、明治三十三年三月元総長外山正一に初めて授与され、明治年間で十六名を数えた。以降、評議会の議題中に名譽教授推薦に関する記事が散見できるが、規則が定められていた訳ではなかった。

名譽教授推薦内規が制定されたのは大正十四年六月十六日である。その概要を摘録すると、まず候補者は第一条「(一)本学教授在職約二十年以上ニシテ退官シタル者 (二)本学ニ於ケル功勞著大ナル者 (三)学術界ニ於ケル効績特ニ顯著ナル者」の各項に該当するものとし、推薦の投票は評議員四分の三以上の出席を必要とし、推薦の決定は出席評議員の四分の三以上とした。なお、助教授の在職年数は「其半数ヲ以テ教授ノ在職年数ニ通算スルコトヲ得」とされ、専任教師のそれも「相当考慮スルコトヲ得」と規定された。この内規の趣旨は「定期申合ノ際ニハ當時新ニ定メラレタル定期年ノ制度(大正七年)に伴フ過渡的ノ措置トシテ定期年退官全部ヲ名譽教授トシタルモ之ニテハ濫用ノ弊ニ陥ルノ故ヲ以テ激しいやりとりが両者間に行われた跡が記録に残されている。改正案第一条第二号は在職二十年以上の教授以外の「其他ノ本学関係者ニ付テハ本学ニ於ケル功勞著大ナル者 在職期間前項第一号ニ掲ゲタル年数ニ充タザル場合ト雖モ学術上ノ効績卓越セル者ハ在職年数 年(未定)ヲ超ユル場合ニ限り之ヲ名譽教授ニ推薦スルコトヲ得」となっていた。これに対し石原は「年数ニ満タザル場合トノ文句ハ惡シ一号ハ『學歴顯著ナラザル者ト雖モ約二十年以上云々』トス」とのべた。これに対して柴田桂太委員長(理学部長)は流石に「然リトセバ内規制定其ノ事柄自体が惡シト云フコトニナル、沿革ヲ無視セル意見ナリ、ムシロ内規ハ存在セザルヲ可トス」と反駁を加えた。この次に左のような論戦

前引の五月十九日の総長発言に引き続き、七月七日には総長より名譽教授推薦にあたっては「内規ノ改正ヲ為サズ必シモ内規ノ本学勤続約二十年トアル項目ノミニ拘泥セズ第一条ノ及三ノ項目ヲ考慮シ各々具体的の場合ニ応シテ推薦スルノ方針トスルコト致シタリ」と報告された。しかし、問題は結着が付

かず、四月二十日法医学部教授中田薰が「在職年数ニ関スル内規アルニ拘ラス近年之カ輕視セラルハ遺憾ナリトノ趣旨」で名譽教授推薦を辞退したため、問

題はより以上に紛糾し始めた。四日後の二十四日臨時評議会が開催され、評議員の意見が開陳されたが、意見の一一致を見ず、前述の投票が行われ、特に医学部にとって厳しい票決となつた。そして前述の五月四日の投票結果と総長の意見となつたのである。

長与は遂に評議会での審議継続をあきらめ、取り敢えず各学部長から構成される小委員会に審議を付託することを五月十四の評議会で提案し、「了承された。右の小委員会は名譽教授推薦内規改正委員会と呼ばれ、昭和十二年五月二十五日、六月一日、十五日、二十二日、七月七日、十月二十六日、昭和十三年二月九日の計七回の審議を行つた。

右の委員会の記録(孔版、三〇丁)には、各回の審議模様がかなり詳しく記述されており、非常に活発な審議が展開されたことが判る。しかしここでは、そのすべてを紹介することはできないが、問題は第一条第三項(学歴)の取り扱いであった。そして、それは内規制定の沿革を踏まえ在職年数を重視する法学部長田中耕太郎と学歴を重視する医学部長石原忍との間で決定的な齟齬が生じた。大正十四年の内規改正案(田中提案)が提出された第五回委員会において激しいやりとりが両者間に行われた跡が記録に残されている。改正案第一条第二号は在職二十年以上の教授以外の「其他ノ本学関係者ニ付テハ本学ニ於ケル功勞著大ナル者 在職期間前項第一号ニ掲ゲタル年数ニ充タザル場合ト雖モ学術上ノ効績卓越セル者ハ在職年数 年(未定)ヲ超ユル場合ニ限り之ヲ名譽教授ニ推薦スルコトヲ得」となっていた。これに対し石原は「年数ニ満タザル場合トノ文句ハ惡シ一号ハ『學歴顯著ナラザル者ト雖モ約二十年以上云々』トス」とのべた。これに対して柴田桂太委員長(理学部長)は流石に「然リトセバ内規制定其ノ事柄自体が惡シト云フコトニナル、沿革ヲ無視セル意見ナリ、ムシロ内規ハ存在セザルヲ可トス」と反駁を加えた。この次に左のような論戦が記録されている。

田中氏 或ル学部ノ特別ノ事情ニ拘束セラレテ全体が偏スル如クスルコトハ不可ナリ議事体タル以上ハ相互ニ実情ヲ譲リ合ヒテ内規トスベキヤ

其ノ為医学部教授採用ノ方針ガ再検討セラレ変ルヤモ知レヌ、又現

方針モ批判ノ余地無キニアラズ、一学部ニ都合ヨキ説ニテ果シテア

ラユル学部ヲ納得セシメ得ルヤ

石原氏 ソレナラバ改正案ヨリ現行ノマ、ガ遙カニ宣シ

田中氏 沿革ヲ無視テ論ズルハ不可ナリ、今日迄行ハレタル何処ガ悪イカ

石原氏 年限ヲ重ンズルノガ惡イ

田中氏 今回ノ委員会ハ從来ノ方針ガ悪カリシモトノ前提シテ改正スルニア

ラズヤ疑惑ノアルコトヲ明カニスル為ノ委員会ニアラズヤ

この間、各委員より意見の交換があり、折衷案として学歴の年数として十一年、十二年、十五年の三種類を考えたらどうか、あるいは名譽教授を一部一部に区別してはどうか、という提案がなされた。また学歴のみに重点を置くことになると「全国各大学夫々ノ内部ニ於ケル評価ノ一致スルコト困難ナラン、大學ニ於ケル意見一致セズ取扱方ニ就テ定ムルコトガ困難ナル場合ハ結局文部省ニ決定權ガ移リ大学ガ其ノ權限ヲ放棄スルノ結果トナルベク、左様ニ相成リテハ遺憾ナルヲ以テ或程度ノ具体的標準ハ必要ナルベシ」という佐藤寛次農学部長からの危惧も表明されていた。

そして最後の第七回委員会においても右の問題は結着をみず、評議会に「諸種ノ意見ヲ詳細報告」されることになった。なお、一致した事項は兼官（助）教授の年限算定と小委員会設置（銓衡委員会）の一項にすぎなかつた。

昭和十三年四月十九日、委員会の議事経過及び改正案の説明が行われ、委員会議事録を評議員に配布し更に評議することとなつた。次いで五月三日、長与総長から「前回評議会ニ付議セラレタル改正原案ニ就キ兼官者竝ニ銓衡委員会ニ関スル条項等相当改正ヲ見タルモ問題ノ要点タル第一条中ノ第一、第三各号即チ在職年数ト学歴トニ關シテハ從来ノ通リノ文字ナリ、今般配布シタル委員会記録ニ基キ意見アラバ承リ度キ旨」が述べられた。各評議員から銓衡委員会の機能等の意見が提出されたが、総長からの「学歴、前歴等ノ関係ハ銓衡委員会ニ於テ慎重ニ考慮セラルコトトシ當分ノ間本案ヲ試ミテハ如何」という発言が異議無く了承され、昭和十五年五月三日より施行されることになった。今回新たに附加された条章を左に掲げておこう。

第一条 兼官教授ノ在職年数ハ専任教授ノ場合ニ準ス但シ本学トノ関係ノ程度ヲ適宜考慮スルコトヲ要ス

助教授ノ在職年数ノ計算ニ付テハ本条第一項ノ規定ヲ準用ス

専任講師ノ在職年数ハ其ノ三分ノ一ヲ超エサル範囲ニ於テ適宜之ヲ考慮スルコトヲ得

第三条 名譽教授候補者評議会ニ提出セラレタル場合其評議会ニ於テハ關係学部長ヨリ説明ヲ為スニ止メ其都度組織セラル銓衡委員会ニ附託ス

第四条 銓衡委員会ハ評議員中ヨリ評議會長ノ指名スル各学部一名ノ委員ヲ以テ組織ス

銓衡委員会ハ委員ノ互選ヲ以テ委員長ヲ定ム

委員長ハ委員会ヲ招集シ各候補者ノ推薦ニ関シ協議ヲ行ヒ次ノ評議会ニ其ノ結果ヲ報告スルコトヲ要ス

評議会ハ其ノ報告ニ関シ説明、質疑及ヒ応答ヲナスコトヲ得

なお備考として「兼官教授、兼官助教授及専任講師ノ在職年数ヲ教授在職年数ニ通算スル場合ハ其ノ計算ハ学部長ノ責任ニ於テ之ヲ行フモノトス」が記されてゐた。

同内規に従い昭和十三年五月から名譽教授推薦が行われたが、前引の長与の日記に記されたように「名譽教授を機械的に年限のみにて始末し去る」ことはなくなつたようである。

昭和三十九年二月十八日、東京大学名譽教授称号授与規制が制定されるまで、同内規は運用された。

(1) 教授グループ事件については左の資料を掲げておく。大内自身が参加した座談会記録である前掲田中耕太郎他『大学の自治』(昭和三十八年朝日新聞社)、土方成美『事件は遠くなりにけり』(昭和四十年 経済往来社)、昭和十三年三月二十一日の評議会の記録が転載され、かつ経済学部関係者の座談会も収めた東京大学経済学部編『東京大学経済学部五十年史』(昭和五十一年)、長与日記及び元文学部教授今井登志喜の遺稿を基に経済学部事件を克

明に記した「東大経済学部事件と今井登志喜」を収録した林健太郎『今井登志喜』(昭和五十九年 諏訪史談会)、東京大学百年史編集委員会編『東京大学百年史 通史二』(昭和六十年、東京大学)。

凡例

- 校訂に当たって、漢字は原意をそこなわないかぎり現在一般に使われている簡略体を用いた。
- 明白な誤字、脱字は脇に「」で示した。
- 片仮名は原則として平仮名に統一し、変体仮名は普通体平仮名になおした。
- 本文中判読不能、欠けている個所は□で示した。
- 濁点、句読点は適宜附した。

昭和十三年

正月元旦 土 細雨後晴

九時大学、判任官の祝賀を受く。

十時半参内、四方拝、朝見式に参列す。

両陛下頗る御健勝に拝せらる。

年々参内する者増加し、正殿に溢る。

大宮御所、秩父宮、高松宮、三笠宮、伏見、閑院、朝香、東久邇各宮家に伺候記帳。

正午一家、清水三人屠蘇雜煮午餐を共にす。

午後癌研新年祝賀会に望む。
〔臨〕

此日大学及癌研に於て時局多難の折、一層の緊張を以て職務に尽瘁すべきを言ふ。

来訪者善郎一家其他数氏。

道夫インフルエンザにて臥床高熱、森田氏之来診を求む。

一月一日 日 晴

此日より予ての計画通り伊豆一周の旅に出で立つ。玉子同道の筆なりしも道夫病氣のため、一日延期することとなり、健夫を伴ふて午後一時家を出づ。癌研自働車〔マツダ〕(運転手小山)を使用す。宮之下富士屋新館「梨」室に入りしは三時半なり。岩永一家昨日来同所に在り、喫茶晩餐を共にする。塩原、高橋両氏に面会、英大使クレギー始め上流外国人多く、日下滯在客百九十名なる由、昨年よりは百名少しあといふ。夜從業員の仮装会を見る。

伊豆半島の旅
〔網外〕

一月三日 月 晴

朝強羅公園に遊ぶ。ケーブルカーにて早雲山に上る。

正午頃玉子来る。三時出発川奈に向はんとして道を十国峠にとる。小涌谷より芦湯に至る。途中杉林七曲りにて積雪水結之ため車行困難にして進む能はず、止を得ず引返し、小田原より熱海、伊東を経て川奈に着せるは六時過なり。一昨年建造の川奈ホテルに入る。小田原伊東間の道路は相当なれども、その先きは手入悪く、車行甚だ不愉快なり。

一月四日 火 晴

川奈ホテルの敷地は数万坪内にゴルフ・リンクあり。なだらかな海岸べきを言ふ。

の丘陵、樹石の布置面白く、南は太平洋、北は連山重疊の彼方に晴天の日は富岳を望む、形勝の地なり。

健夫は朝十時伊東を経て帰京、余等夫妻は自働車にて伊豆半島の南岸海面より約三十米の高さに数年前開かれたる広き道路を西へ雲と疾走す。沿道の樹木に南国の氣分を味ふ（稻取、一色、白浜を経て）。

今井浜の今井荘に休憩す。永井松三氏一家に遇ふ。入浴、午餐の後、再車上の人となり、西行す、二時頃下田に入る。先づ柿崎、玉泉寺を訪ひ、次で弁天島に松陰を忍び、市内湾港の大漁を警見して後、

了仙寺に詣で、史蹟及開國記念武山館之列品を見る。諸所にて絵はがきを求め、予定の如く、更に車行を継続して日没頃、昨年より開堂せる下加茂の閑東^{〔とねり〕}と自称する大旅館伊古奈に投す。

此日玉子途中より風邪の氣味にて、下田の名勝史蹟なども見ず車中に止まる。

〔下田の名勝史蹟等の絵はがき七葉貼付しあり。〕

一月六日 木 晴

朝桃郷に新居を構へた安藤老人邸に行く。日当りのよい小綺麗な好い住宅である。昔の桃郷の大部分を桃中軒の主人宇野某が求め、此所に自個の居室と借家数軒を建て、旧知の安藤老人の為めに、特に此小居を造りて貸与してあるとのこと。屋前には桃の外に数十株の梅を植へ、西は深い松林で風を防ぎ、北には富岳を手に取るやうに眺める形勝の住宅である。安藤老人のために宇野夫妻に挨拶に行く。

九時頃、伊古奈^{〔とねり〕}發し一度下田へ戻りして、山間道路（天城街道）を伊豆半島の西海岸に沿ふて北上す。伊古奈、松崎間の海岸車道に破損の箇所ありと、伊古奈の主人の勧めにより此ルートを撰びしなり。松崎にて始めて海岸に出る。此所からのドライブは誠に心地よく絶景少からず。海に望む絶壁の上を北に向つて走る。山裾の出入に応じて、前方に白雪の富士が隱見する。

群立せる奇巖に打寄せる波は、白沫を飛ばし巖と巖との間の紺青の深淵は物凄き渦を巻く。

土肥より先は海岸に沿へる車道なく、此所からは東に折れて山道となり、達磨山を中心とする幾多の峯を越へて、修善寺に入りしは三時頃なり。兼水旅館に一泊の積りであつたが、通された室は陰氣であり、寒くもあり、直に予定を変じ静浦に行くこととし、長岡を経、三津にて水族館を一見の後、静浦綠養館に至り一泊す。始めて落付いた気分となる。

一月七日

昨六日伊豆一周ドライブ旅行より無事帰京。本日は稍々鼻風味氣[マ]、但し玄関にて人に応待する程度なり。午前中は八重子同伴、名映画[マ]を見物に赴く。

一月八日

風邪氣味なれど大した事も無く大学に初出勤す。正午稍々身體違和を感じ、早退帰宅。午後は来客電話等一切を禁じ、静かに引籠る。御進講は愈廿日前後に御治定相成るらしく、原稿の校正完了す。

一月九日

昨夜半左耳に疼痛を感じ二三回覺醒、為めに眠り充分ならず、氣分何となく勝れず、只事ならずとも思はれ、又數日後に差し迫りたる御進講に備ふるためにもと、増田胤次教授に來診を乞ふ。正午近く来られ丁寧に診察せられ、中耳炎の徵あるも未だ切解する程度にあらず、冷して一日経過を見ての上との事、直ちに床に就き冷あんばうを続ぐ。正午七度二分なりし体温は漸次上升、夜は八度五分となり、倦怠食氣無く、氣分甚だ悪し。
[欄外] 中耳炎に病む。

一月十日

一昨夜よりは寧ろ眠りは良く熱も七度台なれど、氣分は同様よろしか

らず。曉方より左耳に挿める脱脂綿に血色の膿の如きもの附着するを見る。増田氏よりの電話に昨日來の容体を委しく述べたる所、すぐさま菊池助手同伴來診、診察の結果昨日とは處見一変したりとの事にて直ちに鼓膜切解を行はる。相當量の排濃[マ]ありたる由、時に十時頃なり。其後は氣分幾分良好となる。増田氏は大学病院入院の準備成らば通知する旨云残し帰る。江口〔重国〕書記官より御進講は十八日とほ

ゞ御内定の趣の由、電話ありたれば、早速本年の御進講控たる長岡半太郎博士に電話にて病氣につき御代理願ひたき旨申し送り、大学病院よりの通知を待ち、午後三時半自動車にて静かに入院、玄関より助けられて徒步病室一号に入る。同行者田宮氏、文彦、玉子、宇多川、裕吉氏は入院直前市兵衛町に見舞はる。

一月十一日

厚生省山崎社会局長より電話にて去る七日來訪の節の話、傷痍軍人救濟委員会委員就任の件につき承諾を求める。官制其他につき未だ腑に落ちぬ点もあれば、一応江口書記官を会見せしめ委細聞き質したる上返答すべしと答へ置き、午後江口氏を招き会談の様子を尋ねたる所、果して種々意に添はぬ点あり、直ちに断る様命ず。最高体温八度[マ]分、鼻づまり其他インフルエンザの徵候も未だ去らず、耳痛はさしたる事なけれど、食氣も殆ど無く終日氣分余りよろしからず。昨日と同様坂口博士増田氏と同道來診、風邪未だ去り切らずとのこと。御講書始の御儀は愈十八日と御治定。洋書正長岡半太郎、控長与又郎と定まりたる由。重なる見舞人、緒方、東、江口、木村甲一、橋田、宮

川、南の各氏外廿数名。

一月十二日

昨夜は熟眠を得ず、終夜上野の鐘声を夢現つの間に聞き続く。朝来追々下熱(ママ)一般に順調なり。但し鼻つまりは依然たり。重なる見舞客、緒方、柿沼、稻田、塩田、川村、木下正中、南、吳、小島の各氏外廿余名。

一月十三日

経過よろし。感冒も漸次去る。重なる見舞客、宮川、長谷川秀治、西成甫、大槻、田中耕太郎、林春雄、南の各氏外約廿名

一月十四日

無熱、追々食慾も出づ。如何にして御耳に達したるか、高松宮家より御使者を差遣わされ、御見舞の御詞と共に美事なる果物一籠下賜あらせらる。恐懼感慨、直ちに佐々木〔喬〕農場長に電話にて農園の產品にて然るべきものを選び届け呉るる様依頼、右を携へ明日書記官をして御礼言上の為め参駿さすることとする。重なる見舞客、宮川、南、竹内松次郎の各氏外數名

一月十五日

熱も無く経過愈々良好、寧ろ无聊に苦しむ。正午頃二宮農園より高龜〔格三〕助手シヤンピニオン缶詰、トマト、苺を携へ来る。午後江口

書記官、右の品々を持参、高松宮家へ参駿す。畏き辺りより学術奨励の思召にて学士院、学術振興会へ御下賜金の御沙汰ありたる旨拝承す。重なる見舞客、森村市左衛門、高木八尺、平賀、真鍋、稻田、佐々木喬の諸氏外十数名。

一月十六日

変りたる事無し。日曜日にて八重、健夫、弘来る。政府支那に対する「国民政府を相手とせず云々」の重大声明を発表す。重なる見舞客、三田村、南、八田の諸氏、外に數名。

一月十七日

変り無し。朝比奈泰彦氏來り、薬理研究会の事につき用談す。重なる見舞客、岩原拓、栗本義彦、朝比奈、井口、松方義輔、宮川、三浦の諸氏外十名余。この中、老三浦謹之助先生より御自身態々三越に赴かれ品切れと云はれしを強いて捜し出させて求められし珍重なるチーズ(ママ)及キャビヤを御持参下され、感謝の念一層なり。

〔昭和十三年一月十七日付新聞記事「爾後國府對手とせず」切抜貼付
しあり〕

一月十八日

順調。御講書始御儀の当日なり。感無量、諸氏の御進講無事終了と承り慶賀に堪えず、只々安堵(堵)す。清野謙次氏、川上漸氏見舞われ面会

す。清野氏宗胡録の小壺陶器二個贈らる。ラヂオを据つけ、はじめて

相撲放送を聴く。退屈凌ぎに此上なし。重なる見舞人、清野、川上

漸、大田正雄、高橋明、長谷川秀治、高柳賢三、同夫人其他約十人。

〔新聞記事「御講書始の御儀」切抜貼付しあり〕

一月二十三日
何等変りたる事無し。日曜日にて八重、健夫、道夫来る。重なる見舞人、岡、□越夫人、芳我夫人外数人。トランポールの会議日なり。石原忍氏に代理を頼み且つ委員長を同氏に譲る。

一月十九日

朝、玉子をして果物持参、長岡半太郎博士邸を訪問せしめ、御進講の大役御滞りなく果させられし祝詞及御蔭を以て安易に静養を得る御礼を述べしむ。午前増田氏回診の折、患部著しく良好と云はる。重なる見舞人、豊田、小畠、木下正中の諸氏外数氏。

一月二十四日

依頼六度以下^{〔ママ〕}の熱なれど病状變りなし。彼是思ひ回らして稍々焦慮を感じず。学振の結核会議当日なり、東北大熊谷教授に代理を頼む。重なる見舞人、宮川、今村、田所夫人、木下正中の諸氏外数氏。

一月二十日

昨朝は非常に良好なりとの事なりしが、今朝の診察にては未だ化濃^{〔暖〕}のまゝ鼓膜が塞りたるとのことにて、直ちに二回目の切解を受く。依然平熱なり。重なる見舞人、内田、真鍋、西川、緒方、永井潛外数氏。

一月二十五日

変りなし。第二回大学制度審議委員会当日なり、座長代理は柴田理学部長に依頼す。重なる見舞人、窪寺、入沢、栗山、熊谷、慶松、古畑、磐瀬、角尾音の諸氏外数人。はじめてゾラックス放射を五分間受く。

一月二十一日

気分よろし。重なる見舞人、山川建、東、植村俊一、岸道三、牛場友彦、丹羽重光、本間、山崎馨一、同夫人、柴田、川村外数氏。

一月二十六日

引続きゾラックス光線療法を受く。放射後患部に暖か味を覚え心地悪しからず。この一両日食氣徐々に出て来て稍々軽快なるかに覺ゆ。重なる見舞人、秋山大佐、稻田、小島、内田、東、緒方、ペティー（暇乞）、黒沢良臣、野辺地慶三、鶴見、勝俣、青山夫人の諸氏外数人。変りなし。重なる見舞人、緒方、福士、東、近藤平三郎、越智貞見、入沢、今、内田、石原、高木逸磨外数人。

一月二十七日

昨日内田、東西氏と懇談、当分のまま代理等考慮する事なく、重要用件は病床にて聴きつゝ静養の事とす。江口書記官昨日来書類に捺印のため今日も来る。入沢博士見舞はれ、故池田謙斎氏宛亡父の往診依頼の手紙を発見せりとて写しを持参せらる。親切を謝し興深く読む。重なる見舞人、小川中佐、入沢、佐藤恒丸、塩田、遠山郁三、白木の諸氏外数人。

〔東京朝日新聞昭和十三年一月二十六日記事「敗将処刑は何を語る」
切抜貼付しあり〕

一月二十八日

石原医学部長見舞はれ、本年は環暦につき未だ医学部を離れ際も何の催も無かりし事なれば、此際医学部、病理、癌研三部合併にて環暦〔還〕祝賀会を開催した旨の中出あり。厚意を謝し考へ置くべく返事す。主なる見舞人、石原忍、宮川、赤崎の諸氏外数人。

一月二十九日

病状依然たり。徐々によろしき由増田氏云はる。余りの頭部冷し続けに食事の際稍々脳貧血を覚ゆる事あり。主なる見舞人、桑田芳蔵、柿内、塙谷、三田村、三浦の諸氏外数人。はじめて自家ワクチン少量を試射す。

一月三十日

本年最初の雪降り、非常に寒し。日曜日にて家族交々来る。夜に入り耳鳴り其他の様子にて再切解の必要を自覺、来訪中の田宮氏と相談、増田氏に此旨通す。同氏早速来院、診察の結果直ちに三回目の鼓膜切解を行ふ。直後より耳鳴等取り氣分爽快を覺ゆ。重なる見舞人、松方巖、黒木竹子、南の諸氏等。

一月三十一日

遂に発病以来三週間を経過せり。昨夜の切解後気分よく眠りも良かりき。午後田中法学部長、江口書記官來訪の折、近く人民戦線派の検査あるべしとの噂あり、本学関係者も一二其中にあるべしとの事なり。重なる見舞人、古畑、森田、田中耕太郎、河合直次、大内兵衛、森莊三郎、上野道輔の諸氏外数人。

大内は自己の身辺危く、明後日検挙せらるる模様なり、併し自己は決して大学に迷惑を掛くる如きことを為し居らざれば總長に於て安神せられたしといふ。余は何處より斯る情報を得たるかと問たるに、朝日の記者の報告に依ることなり。

余はそれは誠に氣の毒なり、萬一事実となつた場合は異々も健康に留意すべしと云ひて被る。

癌研より美事なる木瓜の（岩付き）の盆栽を贈らる。

〔東京日日新聞昭和十三年一月一日社説「冀東政権の合流」及び東京朝日新聞昭和十三年一月二十九日記事「陸相訓示の意義と実践」等の切抜貼付しあり〕

二月一日 月 晴

〔マニ〕昨夜の残雪を窓外に見る。排濃^{〔濃〕}も少く自覺的に病状軽快を覺ゆ。

午前江口氏の話に続き号外も來り、愈々本早朝第二次人民戰線派の大

檢挙ありたるを知る。本學經濟學部助教授有沢広巳、同脇村義太郎の

両氏の名其中にあり。午後大室主事に面接の折、大内兵衛教授も淀橋

署に召換^{〔マニ〕}されたりと聞く。本學の大事件、痛心に堪えず。之に關し本

日は人の出入多し。重なる見舞人、村田正太、豊田、東俊郎、田中耕

太郎、高木八尺、香坂昌康、上野、舞出、土方の諸氏外數人。第二回

ワクチン注射を受く。

〔闇处〕大内、有沢、脇村等檢挙さる。

二月二日

昨日の事件の為め案ぜし睡眠も障り無し。用件の面会人多く稍々疲労す。午後東教授に江口書記官を同行、文部省に赴き諸事情を聽取せしむ。重なる見舞人、長谷部、金子義藏、東、内田、竹内、田中（耕）、武藤憲三、小野塚、田所、南、高木逸磨夫人の諸氏數人。小石川植物園より美事なる蘭花一鉢見舞として贈らる。カトリヤの淡紅色、清楚なる花、早速飾り眺め楽しむ。

二月二日

山川局長と東、江口両氏学士会館に於て会見、報告。

大内以下の檢挙は主として大森義太郎の自供に因る。

主なる罪証は昭和五、六年頃より神田淡路町医師会館に於て大森を

中心として所謂教授グループなるものが会合討論し、その内容を纏めて、改造、中央公論其他に大森の名義にて投稿。原稿料の一半を「勞農」に寄附し居たること。

此グループに加入し居たる者はその關係の深浅、仕事の輕重を問わず一括して檢挙せらる。

（法政大學は二月三日、小山總長、竹内學部理事、協議の結果、同大學職員にして檢挙せられたる、美濃部、南、阿部三教授及笛川講師に対し休職を命ず）

本事件に關し文部省の当初の意見と希望。

普通ならば訊問終了し起訴と決定した時、始めて休職处分に附するものなれ共、此度は時局柄之を俟たず、大學に於て差当り當人より休職願を差出さしむることが事を最も穩便に運ぶ方法なり。右は文部省主腦者（伊東、菊地、山川、阿原）の意見にして、伊東は文相も同意なりと追加せし由。

余は之を聞き、文部省の態度は慎重を欠き、同意する能はず。余りにあはててゐる。個々に誰が何時如何なる事をなしたかの取調べが決定した上ならでは、大學は態度を決定し得ず。一般的抽象的觀察より導かれたる結論には同意し得ず。大學は慎重なる態度を採ることに決す。

二月三日

愈漸次輕快に赴く自覺あり、増田氏も同様に言はる。本日は事件に関する面会人も比較的無く静^{〔穏〕}隠なり。重なる見舞人、真鍋、竹腰、安藤

広太郎、内田、東、神川彦松の諸氏外数人。

各方面より大内問題に就て慰問を受く。他方恐迫がましき言辞も送り来るものあり。

木藏之助、丹後、緒方、三田村、内田、東、是松、荒木寅三郎、井上達二、立作太郎、佐々木隆興、田沢鎧二、牧田武の諸氏外数人。
新殺〔網外〕剤 Uliron Bayer 内服（太田正雄推奨）。

一月四日

起訴不起訴決定以前何等急ぎ対策を講ぜず、静観すべきを言ふ。

引きよろし。午前田中法学部長、石原医学部長、午後柴田理学部長、平賀工学部長を病床に招き時局対処につき考を述べ。内田、東、木村氏と千葉県厅より上京せる人との間に検見川の大学土地問題に関し順調に進みつつあり。黒木三次氏見舞ひ呉れ大学の問題に関する他方面の諸情勢を報告し、猶所蔵の芋錢の絵を貸与を約さる。第三回ワクチン注射。重なる見舞人、宮川、仁科芳雄、石原（忍）、田中耕、

柴田、平賀、黒木、南、吉田富蔵、下瀬謙太郎、古屋の諸氏外数人。

一月五日

患部の治癒著しき由増田氏云はる。自覺的にも非常によろし。午後内

田、東、是松三氏来り、大学問題に関する文部省内及警視庁方面的諸情報をもたらす。午前岩永来問の折、木戸氏への伝言を依頼す。緒方、三田村両氏来り、滝沢氏病理学教室助教授に就任を懇願せらる。

本日は同じ要件にて稻田氏、佐々木氏も来らる。同問題は四月以後多分実現のことと思ふ。鈴木遂氏より見舞として独乙滞在中に撮影されし写真アルバム二帖を贈らる。見舞品中、出色のものなり。重なる見舞人、稻田、齊藤潔、太田正雄、和田小六、関口鯉吉、佐藤寛次、茂

二月六日

日曜日にも拘らず増田来診せらる。引続き良好なる由。岡治道氏來り、学術協会結核予防委員会設立の趣意書を決定す。岩永より昨夜木戸氏と面談すとの電話あり。日曜日とて家族以外には訪ぶ人も少く閑散なり。竹内氏の贈られし北斎漫画を見る。重なる見舞人、小此木修三、森田、川村の諸氏等。

第四回ワクチン注射。

二月七日

ここ数日来加速度に患部治癒しつゝありと。自覺的にも違和を感じずは聽力位のものなり。増田氏より腰掛便器に下りるゆるし出づ。重なる見舞人、筧克彦、南、宮川、入沢の諸氏外十余人。

二月八日

聽力を試みられしに一米半位（前は十五センチ位）となれる。第五回ワクチン注射。重なる見舞人、マゾウ、宇野哲人、舞出、柴田、片山正夫、波多野貞夫等。

二月九日

発病以来正に一月なり。昨夜は睡眠不良なりし為か今朝来氣分稍々勝れず、軽き耳鳴を奥の方に覺ゆ。増田氏診察の結果、患部は益々経過よく憂ひ無し、多分睡眠の関係ならんとの事、つとめて面会を避け安靜をことゝす。問題につきての面会人、高野岩三郎氏、黒木三次氏。

重なる見舞人、清水太郎、高野岩三郎、石原房雄、関屋貞三郎、飯島茂、黒木、島薗の諸氏外数名。

〔東京日日新聞昭和十三年二月八日社説「ドイツ内政の刷新」の切抜貼付しあり〕

二月十一日

入院以来一月を経過せり。昨日よりは自覚諸状態よろし。増田氏、処見に何等悪しき所無しと云はる。訪客少し。重なる見舞人、蘭部、南氏等。はじめてベッドより下り五分間椅子にかかる。膝関節ガクガクなり。

〔東京日日新聞昭和十三年二月十一日社説「憲法發布五十年」の切抜等貼付しあり〕

二月十一日

紀元節。大学式典は柴田理学部長に総長代理を依頼す。恢復状態順調なり。はじめて腰掛便器にて自然排便あり。第六回ワクチン注射。重なる見舞人、緒方、滝沢、東の諸氏。

二月十二日

人の肩に縋りてベッドの廻りを歩く。重なる見舞人、林、森島、塩谷、高木逸磨等。

二月十三日（日）

三回ベッドより下り徐々に足許も確となる。日曜日とて家族の外訪客殆ど無し。伏見宮家より中根事務官を御使として差し遣わされ御見舞の御詞を賜る。

二月十四日

朝來の雪模様雨と変り、近頃の荒天にて寒氣強し。昨日の約束により八時半頃庄司理髪店主來り、久し振りにて散髪す。爽快何等障り無し。ベッドの周囲を杖により三周す。伏見宮家より御使にて美事なる異物大籠を下賜さる。重なる見舞人、南、佐藤寛次、桑田、吉田富蔵、中泉、東、内田、河合、神川の諸氏外数人。吉田氏より独逸土産□□切を贈らる。

大に快方に赴く、始めて Bed の周囲を数回歩行す。

二月十五日

年前土方経済学部長を招致、十六日の同学部教授会に不隠当の決議をなさざるやう注意を与へ、同氏も之を諒承せり。重なる見舞人、「欠」昨日の大学新聞記事中、経済学部教授会が他学部との共通の前例破り「人事も多数決によつて決す」ことは否や。土方も同感なりき。随つて教授の進退を明日多数決にて決定する如き

ことは無し。起訴、不起訴の決定以前に大学が自発的に休職又は辞職処分を為すべきに非ず。

法政大学は小山総長と理事某との談合により、美濃部亮吉教授外一名を検挙の翌日解囑せり。

午後、岩永経済学部問題を心配して来る。余の方針を聴きて安神せり。

一月十六日 水 曇

経済学部教授会は大したことなかりしが如し。併し重大案件は皆次回に持越した様なり。

佐藤^{〔マヤ〕}桑田両学部長午前中来室、余と土方氏との昨日の諾約を聞きて安神す。

東、來。文部省の情報を齎す。

綜合試験所地鎮祭挙行せらる。平賀工学部長、余に代りて委員長として代行す。

貴族院に於て井田男、國家精神総動員にからみて、東大攻撃をなす。河合、田中、横田、宮沢、矢内原、末弘等を難詰す。木戸文相適当に答弁せし如し。

二月十七日 木 雨風

増田教授診察後、「局所は大分よくなり来週ともなれば、そろく、退院の日取りに就て考慮し置きて差支なからん、主治医として之丈のことは謂ひ得る状態となりたり。併し、現在の大学の紛糾せる時局に於

て余の退院は同時に全治と見らるる惧あり。此点充分考慮せられたし」といふ。余も後段の点が重大なれば両三日熟考すべしと答ふ。本位田来、昨日の経済学部教授会の真相を語る。来週更に開会の様子なり。来週までにも大局決定すべし。夕食時、胃□感強く中途にて食を止め静養、早々就眠す。

二月十八日 金 晴

経過良好、増田教授はそろく退院の時期に付考慮して然る可しといふ。

森、上野、舞出、打連れ夕刻來談、約一時間経済学部の内情を語る。其他にも来訪者多し。

二月十九日 土

「経」が来週水曜教授会に於て被検挙者に対する論難は止め、総長に一任するやう、土方学部長に対してもは平賀、柴田両学部長に、本位田に対してもは東氏に依頼す。

穂積、高木八尺両氏、法学部及経済学部の問題に關して來談。法の憲法講義に於て宮沢の第一条第四条の取扱い方に関して両氏及学部長に余の希望を述べ。何れも諒承す。

予て問題となり居たる憲法第一講座は尾佐竹博士に歴史的考察を加へて講義を依頼することとなる。「帝国憲法史」。野沢氏を呼び江口氏立会之上、来月曜大学新聞に余の近く引院することと、目下の大問題は熟慮の上総長責任を以て解決する旨を発表する

」ととす。

田富氏は可及的速に退院を切望す。此日夕刻増田、坂口両氏、治療の結果、各般の事情を綜合して来週半頃退院と決す。但し退院後と雖急に日々事務を見ることは不可、極めて徐々に体力の回復を計りつゝ常態の生活に移行する方針なり。

南、緒方来る。

病理学教室五十年史下巻見本一部出来、兩三日前早速届け来る、時に耽読、興味津々。

宮川来、近衛首相の意見を伝ふ。

〔「皇軍の占拠地域わが全土に匹敵す」の新聞記事貼付しあり〕

二月二十日　日　晴

来客少く静養に適す。南、田宮両氏と八重子、健夫来。始めて階段を下る。少しづゝ力付く。

経済学部問題、那須、今井（文）両評議員、田辺、岩永夫妻、花子等来る。岩永は先般來健康勝れざるに拘らず、入院以来来回四五度に及大学問題に關して種々配慮し、また有益なる情報を齎らし余の採るべき方針に参考となる所多し。

〔東京日日新聞昭和十三年二月二十二日社説「独逸と滿洲国承認」及び新聞紙不詳、昭和十三年二月二十一日の記事「總長の全責任を以て検挙問題に當る—長与總長今週中に退院」貼付しあり〕

二月二十二日　火　晴

柴田、平賀両学部長来、昨夜学士会館に於て土方氏と懇談、余の意志を伝へ、水曜日教授会に於て大内問題を議せざることを説きたるに、現実を凝視して将来の見透しを立論せる堂々たる演説なり。極東問題とを述ぶ。先般の独逸軍部の改革の経緯を説き、國軍とナチとの統合を敢行し、防共政策をます／＼徹底的にすること、植民地再要求の強調など、何れも世界各強国に關係を有つ重大問題を率直に高き見識と現実を凝視して将来の見透しを立論せる堂々たる演説なり。極東問題

は此日のヒットラーの演説と偶然時を同ふして英國の聯盟主義者にして理想政治家たる Eden の外相辞職発表せらる。英國の対伊、対日、

對ソ、その他の政策に転換を來すべく支那蔣政権國府はます／＼窮境に陥ることとならん。我国の将来に光明を齎らしたものなり。
〔補外〕
獨乙満洲国を承認。

二月二十一日　月

増田教授其他と協議の上、愈明日夕刻退院と決す。來訪者多し。伏見宮事務官中根氏、見舞、妃殿下御病氣に關すること。

内田教授、検見川土地に關し千葉市長との交渉。

入沢夫人、靈薬を贈らる。

但し出来るだけ慎重にせる。議決はせぬ積りなるも、確く約束する能はず。議決の場合、^{2/3}之多数も得ぬ時は学部長として自決する考もある由。

土方と余との会談に就て誤解ある点あり。また意志が十分徹底せぬ点あり、依つて直に電話にて土方氏を招致し約一時間対談す。

土方。大内は検挙せられ検察当局が有罪を信じ、世間の大問題となつて居る。総長が全責任を負ふと云ふが経済学部の問題なる故、学部に於て自肅自戒□すべし。

(a) 警視総監の談に、大内は十一月中旬第一次検挙後度々会合してゐる。大内の思想はマルキストなり。

余。何故に昨年四月には、大内、そんな思想の所有者と協力して評議員となりしか。世論に動かされることは大学としては面白からず。

大内の思想に就て教授会に於て検討することも穂当ならずと思ふが、夫は平賀、柴田氏も止むを得ずとの見解なり。又総長が斯ることは議す可らずと命令するは宜しからず。

議決はせざる方宜し。
決を採る必要なし。

大学全体の問題なれば総長始め各長老〔マダ〕(殊に各学部長等の意見を徵し慎重を期するは当然なり、世論も経済学部内の意見もさまでまことにして、一致せぬ此時に於ては殊に慎重を期すべし。急遽、決を採る如きは徒らに事を紛糾せしめ、世の、学内の不穏を増すのみなり。

土方。学生は大内をマルキストと認めて居る。余、然らず。(そは一部分の学生なるべし)。

土方の態度は平静を失い、常に亢奮し居る。暫らく懇話すると落付く。知りたきは事実(a)の如き)なり。思想の判断は人によつて異なる。起訴以前は処分せず自分は言いたる積なるも土方は之を聽かず□といふ。

経済学部の将来は此度の处置宜しきを得ざれば、永久に改良の見込なし。

結局、経済学部教授会に於て、討議するを止めるとは命ぜられ共、余は飽くまで採決に同意せず。

大内は東大教授なり。学部の教授に非ず。その進退は助手等と異り、総長が直接関与する問題なり。

平時に於ては人事は各部局に於て決定、総長の裁決の上に任免を行ふも、斯の如き重大なる問題は全学の問題にして当該学部のみならず、全学部、殊に総長に於ては深甚の責任を感じ関心を有ち、慎重に考慮して其処置を誤らざるやう努むるを要す。

経済学部教授会の意見纏らざる時は、総長が之に関与することは当然なり。而して今や事は一経済学部の問題に非ず、東大の問題となつてゐる。

評議会を開くことは最後の手段なり。開会せば、殆んど全部総長を支持(起訴前に処分せぬ方針)すべきは明白なるも(那須今井其他)対外的には面白からず。その決定は最後時のものとなる。新聞に内容漏れぬやうにすることを注意す。

遠からず文相と懇談することは必要なり。大方針は其上にて熟考決定せんとす。最悪の場合も考へ得ることなり。

不起訴になりし場合、道徳上、教授として留るべきや否やが問題となる（平賀）。

文官分限令第一条第四項適用の可能性に就き、考へること

入沢博士来、過日森島博士上京の際、京都学会幹部の総意として次回（四年後）の日本医学会々頭を是非受け與るやう、依頼ありたる由。

舞出来、今朝三三郎部長と会談の経緯を告ぐ。

東氏来。

五時退院す。

既に総長として取るべき道を取り尽したり。経済学部教授会が明日如何なる結果に達するとも、余の責任に非ず、万事を尽して推移を静観するの心持ちにて、一月十日入院以来四十四日にして耳鼻科第一号室の病床を離れ、帰宅することとなる。

増田教授は勿論高橋、切替両学士其他耳鼻科医局員看護婦等には一方ならぬ世話になりたり。坂口教授も内科医として全身のコントロールに参与せられたり。

田宮、清水文彦は殆んど毎日病室を見舞はれたり。

久し振にて座敷広間にて一家団欒晚餐をとり、十時階上寝室に入る。
〔欄外〕
退院二月二十二日

之等は大学教授として不適当なり。自ら処決するやうにする。

内田、宮川、檜山三氏来、公衆衛生院官制々正に付協議す。南、來、田宮。

近衛首相、宮川氏を通じ余に「静観」を勧む。

七時、土方経済学部長来邸（教授会六時開会）。大内教授思想に就き論難の後、終に採決することとなり（主として河合強調せし如し）、大内を起訴前処分することを可とするもの五、否とするもの六にて、経済学部教授会は過半数を以て余等の主張通りに決し、起訴前の処分説は茲に自潰せり。

土方は辞表を呈出すべしといふ。（自己の主張容れられざるの故を以て）之を受理することとす。

夜九時半、文部記者団全部来邸。面会を求め、土方辞職に対する感想を求む。此時恰も岩永、木戸文相と会談の内容を報ずるため来る。

記者団にも岩永より「感想は今は絶対に述べない。他日何等かの形に於て自分から声明することもあるべし」との旨を告げ、記者を退却す。

大学は此問題の解決を見た上、自発的に自肅自戒をなし、天下の信用を回復するを要す。殊に法、經に於て。

団体の本義に反する言論を為したる場合は勿論、世の疑惑を生ぜしむるが如き言論も慎まなければならない。一昨年の文部声明（大学で一部訂正したもの）。

大学の統制を破り、大学自治主張の上に不利な結果を齎す如き行動をなしたるもの。

二月二十三日 水 晴
〔欄外〕
内田、宮川、檜山三氏来、公衆衛生院官制々正に付協議す。南、來、田宮。

ある多数の同僚に対し申訳けなきことなり。

上海方面に出動中の朝香宮（中将）殿下、松井司令官、柳川中將杭州湾上陸軍司令官及派遣部隊の一部凱旋す。

畠俊六大将、上海方面司令官に任じ既に（二十一日）引継を了し、松井大将等は此日下関に帰還せし様子なり。

此の変更は極秘中に行はれたり。

〔附〕経済学部教授会に於て即時処分案敗る。

二月二十四日 木 晴

土方学部長辞職することとなり、後任選定と同時に大内は評議員を辞すべし。

理由。検挙から何時放たれるか不明。当分評議出席不可能なること

明白。経済学部現下の重大な時に長く一評議員の欠席は宜しく可

らず。早く充たし置くことを望む。

起訴不起訴に拘らず、之を別の理由（上記）にて辞表を呈出せしむべし。

例、自己、島薗、橋田（一高校長兼任、遠慮）、河合、

此位のことは総長より勧められずとも自発的になすべきが当然なり。

昨秋土方提出の大内評議員辞職希望の理由とは異なる。

右に付故参教授にして會て学部長たりし森莊三郎氏を招致して余の希望実行を命ず。之は過日「総長が全責任を以て此問題を解決す」と言ひたることの実現の第一歩なり。

先づ経済学部問題を片付け、法学部は五月頃大臣と総長をやる。

昨年十二月二十三〔マニヤ〕発表の第一回検挙以来教授グループは神田医師会館に於て三回会合（大内も同席）、証拠の壊滅を謀り、検挙された時如何なる申開きをなすかに就て打合協議せしことは確実なり（警視総監）。

大内の言、必しも信ず可らず（左翼の人々往々事実を隠蔽す）

二の結果にならぬやうにする為め

大臣の今までの尽力は一方ならぬものあり、好意、大学を理解。

休職処分をする時には学部長会議。

丈□非常な苦心なり。

三室戸、井田、江藤。井田の質問——大学の自治問題丈けにしたこと最後は評議会に（開かぬ方良し）

罪証

事実が判明した場合

世間知らずの理想論者（高木）

時局認識、決断す

二月二十五日

一般官吏と教育者。

山川談。（木戸、伊東、菊池、山川会見の結果。）行政処分説省内にありしも文相は之に賛成せず。

三人、行政処分説ありしも自重し居たり、正式の起訴。

一、起訴前でも事実が（有罪なる）確定した場合、責任ある人（大臣）よりその報告に接した時は休職処分にすることを希望す（大

臣)。(之は余も度々言明せし所なり。〔マ〕

学説検討問題で破れた。之は大内一人。検挙という大問題あり(三
人)。

一、土方辞表をにぎりつぶし、事件の結末が付くまで解決するまで責
任をとることが当然ならん。辞表を許可せぬ。慰留。
後任学部長(河合は絶体不可)、誰がなるとしても事局ます／＼紛
糾する(人によりては文部省が認め得ない、大学の上申通り扱ひ兼
ねる時、文部と大学との正面衝突となる惧あり。〔マ〕(受理するや否や。
未だ提出せず。臨時書記官代理)。

三、新聞。上申書が出ぬやうにする(内容は思想が赤いのを「カムフ

ラージしてゐるといふ)。

総長、之を採用せぬ時は公表して天下の与論に問ふと云つて居ると
のこと。

土方、本位田等は総長は起訴前には絶体処分せぬといふ。然らず、起
訴前でも有罪事実が判明した時は大学が処分する(山川局長から報告
ある筈)。

山川氏との会談に基き文相の希望と問題の進行現状を誤なく各学部に
伝へ、大学の方針を決するため三時—三時半田中、石原、平賀、桑
田、柴田、佐藤六学部長急拵来邸を求め、山川氏も再び来邸、先刻余
に述べたると同一のことと詳細に陳述し、大臣より総長への意見を伝
達す。之に対し田中、柴田、平賀諸君より質問あり、山川氏答へ、次
いで意見の交換に入る。山川氏は四時半頃辭去す。其後六学部長と懇
談、田中氏主として法理論を述べ、大学の立場より縷々自説を開陳す。

散会せるは九時半なり。協議は実に六時間に及べり。「此間、新聞記者來邸、熱拗に山川氏之來否其他を質せるも一切語らず、九時頃記者
もシビレを切らし退きたり。」

隔意なき意見交換と各学部の事情把握により此日の会合は頗る意義深
かりし。余は病後始めての長談義之為め一時眩暈を感じたるも最後案
之決定まで会議し得るまでに健康は回復したり。

此夜決定せるは、

土方氏を明朝招致し余一人にて第一及第三に就て一応懇談し、第一
には触れざることとす。

理由

第一は学部長として検挙問題の片付くまで総長と共に責任を以てや
つて貰いたしと慰留すること。但し文部省の考える如く検挙問題と
大内の思想の可否論採決とは別個なりしとの見解は事実上相互に関
聯し居るを以て、土方が辞意を翻すことは到底見込なきも、木戸の
今日迄取りし尽力好意に対し余としては一応取り置く手続きなりと
考ふ(慰留は面白からずと云いし学部長ありしも多数は余と同意見
なり)。

第三、上申書問題に就ては土方氏は上申書を総長に提出するといふ
風説(新聞、文部情報)なるが、事実なり否やと聞き。若し事実な
りとせば総長に対してのみの参考としての上申(意見)ならば強て
止めず。余も熟談考慮すべきも之を天下に公にし与論に訴ふといふ
が如きことは甚だ宜しからず。大学の内紛を天下に暴露し滝川事件
〔マ〕の徹を繰返へすこととなる。大学統制上にも総長として默認し得ぬ

所なり。斯る過激手段を用ゐることは只総長を苦境に陥るのみ、之を敢てする時は余にも決心あり。

斯る手段を講ぜずとも、事件は落付く所に落付くべしと信ず。

また斯る暴挙を為す時は大学の統制を乱り、自治の破壊者として全学的の問題となること必然なり。何れの点より見るも上申書の公開又は与論を喚起するための声明の如きものを此際発表せらるゝことは余の断じて好まざる所なり。之を強ることは余に辞職を迫るものなるを銘記せよ。

任学部長の誰が土方に代るとも（森、本位田）事局一層紛糾する。静観（外部にて騒動して居る時）を要す、少くとも教授会を一週間延期し、三月末の任期改選期まで延ばす、余と共に責任を以て解決に当られだし、と述べたり。

土方は余の心情を能く諒解し一週間延することを約す。

土方は自己の説が容れられぬのに便々として職に在ることは卑怯なりと考ふといふ。余は然らず、そんなことを卑怯と言はれても意に介する要なし、寧ろ難局を廻避する為めに辞したと云はれる方が卑怯である。

余は此日先づ第一に本週教授の採決に際し土方が如何なる形式を採りしかを再び確めたり（余の日記には起訴前云々とあり）。此点を明白にして置くことは将来の解決に大なる関係あり。余の取扱方にも関係あり、精確なることを聞きただし。

土方

大内教授の学説並に被疑者として検挙せられたる事実は教授として不適格を証明するものと認む。依て即時処分を希望する（総長に対して）。

採決方法、之に賛成のものは白（5）、反対のものは黒（6）。

土方は教授会に於て辞意を表明した。

一月二十六日 土 晴

十時半土方学部長を招致。

第二、学部長を此際止めることは責任上面白からず、予定せるべき後

それ丈なり、此次直に教授会を開き、学部長を選挙するに及ばず、少くも一週延期すべし。土方同意す。

余、新聞紙上総長に上申書を提出し、又は声明書を発表するとの記事

〔補外〕
六学部長招致。

ある事実なりや。

土方、上申書の如きものを総長に提出するが如き考は少とも自分には無し、余の健康回復の上、大内著書中の不穏なる点を説明したし。余はそれは聽取すべし、又之と別に天下に向つて大学肅正の声明書を発表するが如きことは不可なり、大学内部の問題を殊更に外部に発表して与論に問ふといふが如きは大学自治を自ら破るものなり、またそれは総長の統制宜しきを得ざるものと認められ、余を窮地に陥るるものなり、若し斯ることを敢行するに於ては余に決心あり、之は総長を辞任せざるが為めの行為と認める、換言すれば余に辞職を勧告するに等しきものなり。

土方「声明のことは出来る丈け之無きやう各人に注意すべし」、余、本位田が殊に危険なり、充分に余の意思を伝へよ、之が聽取せられざる時、大学の統制を乱る者として余は断乎たる処置も取るかも知れぬ。

土方、余の意を諒として趣旨に添ふやうにする云々。兎に角一週間教授会を延期することだけの確約して辭去せる。

土方は畢竟本位田、田辺等に引張られ居るなり。自分は大内氏よりも河合氏の方が不都合と思ふ、などと云ふ。

大臣最初よりの考（山川氏）

第一、今日までの處では処分には尚早

今後確実なことが判明した場合に、大学に於て自發的に処分をすることを希望す。

三時、森莊三郎来。大内評議員辞職の件は全く同感なるも、舞出、上野兩人は之が一方に悪用せらるる惧あるを以て其手続きを取らぬやう

に希望し居る由。

山川氏來。昨夜の会談と今朝土方との談合の一切を語る。大臣に伝達する。

田中耕太郎氏來。山川氏と懇談の後、法学部教授会、二月四日経済学部問題に關して教授会終了後懇談。起訴前には処分せぬ方宜しとの意向なりしが、更に一昨二十四日の教授会に於ては前日の経済学部の決議を尊重し、起訴前の処分はせぬことに全体の意見纏まり居ること。

第二、経済学部に於て教授会（秘密会）の内容が屢々外間に漏れることは綱紀上の問題なる故、総長に於て充分取締られたきこと（之は経のみならず一般の問題なり）。

第三、経済学部の今回の問題は全學的の問題なる故、評議会を開き、右に対する大学の態度を定めたし。総長も評議会の支持を得て置くことを内外に対しやり良いと思はれる。

余も予て考慮中なりしを以て三月八日に開催する、其時医師の許可を得ぬ時は開会後中途退席して議長を先任学部長に任せむ一法ならん。代理は不可、やれば自己でやる。十五日か。

高木八尺評議員辞表を去十九日（余にもその前夜申出たり）田中法学部長に提出せし由、理由は自分が多年恩顧を蒙る総長に対し屢々その意に反きたる如き言論を述べたることは済まぬといふに在る由、それならば心配には及ばずと答へ置きたり。

前例は大体総長と當該学部長とで処断してゐるならん。調査を要す。（調査の結果無し。但し、何れも助教授以下）

六大学部全部の希望ある時に開く。

但し、経の状態が余りに乱雑なる時は総長個人の意志で開会するも可なり。

懇談、総長としては理想と現実の調和を目標とする。

総長の参考として意見を聞くのみに止まる。

此問題が解決すれば、大学の肅正、自戒をやる。

岩永。

木戸、漸次政治家として右翼化しつつある如し。多くの人々が説く。

総動員其他にて漸次「右」の Influence を受けつつあり。木戸だから其程度で止まりてゐる。

大学自肅。

木戸も始めは確かに起訴を俟つて処分に同意。

大学としての立場は守ると共に反省すべきは反省する。

東を通じ医工理農文等の評議会開催形式に就て、

内田〔マサ〕交渉せしむる。

穂積の〔獨裁〕

法学部の意向。

評議会開催の可否

一月二十七日　日

東氏来。先般來の事情を語る。

本位田。六票に対する解釈は、黒六の内には起訴まで処分せずといふ

者の外に、総長が解決をするから之に信頼する意味で即時処分に反対した者が数名あるといふ（土方の見解と異なる）。

経としては既に事は済んだと見てゐる由。

声明の如きことをせぬやう更に注意する（東より本位田）。

東氏に法経以外の部局長評議員に内田氏と手分けして評議会開催に備する下準備を徐々にすることを依頼す。

夕、内田祥三氏来、評議会開催以前各学部長の意向を質し、評議会開会に関する各評議員の意見を聴聞することを依頼す。

評議会に於て検見川土地問題を発表することを約し、其節詳細の説明を内田教授に依頼す。

一月二十八日

〔中略〕

朝、穂積教授來る。経問題に就て今日までの経緯を説明、処分問題に付意見を交換す。分限令第十一條〔マサ〕〔マサ〕二頁及四頁の適用に就て取調ること及小野塙前総長に余の方針を伝へることを依頼す。穂積氏も起訴を免れまじとのことなり。

土方、本位田両氏來る。

種々懇談す。種々のデマ、悪宣伝に対する弁解と総長が起訴以前に事実確定の場合可成早く経済学部の教授会に諮ることを希望す。余は余の立場を懇切に説明し絶対公平の態度で行動する旨を告げ自重を効む。声明問題は河合の談に対して行ひたき希望なる由なれ共、隠忍を希望す。

夜山川氏來。解決に關し懇談す。

善郎來。謙三夫妻來。

宮川、檜山（公衆衛生院官制の件）。

三月一日 火 晴

朝内田祥三氏、田宮博士来。

幾微を察し大勢を洞察するの 識見

紛を解き難を排するの

手腕

大節に臨んで大事を弁ずるの 明断

公平無私、善謀善斷、熟慮斷行

検事総長、大臣を透して起訴確實。

此日始めて入湯す。

夕刻、土方、本位田両氏来邸す。約一時間懇談、充分に（主として本位田の）所説を聴き、余よりも余の所懷方針と希望とを率直に披露す。当分声明之如きことは行はざるべし。

三月三日 木

昨日午後⁴、平素より約一度高き、氣分勝れず。

内田、東岡氏来。学部長評議員諸氏の意見を伝ふ。

穂積氏来。

坂口、増田両氏来。八日評議会は到底無理なりと決す。
〔欄外〕
発熱。

三月四日 金

數日來病氣休養中の江口書記官全快、来邸す。先般來の経緯を語る。
南、坂口。

三月五日 土

氣温此両三日異常に高し。地方によりては平年より十二三度高き所あり。

三月六日 日

朝、小野清一郎教授来。時局及法学部に関する事情に付語る。同氏の言は余の思ふ所と符合すること多し。

三月七日 月

内田、東、江口

三月八日 火

昨夜、睡眠悪く今朝來氣分勝れず。眩暈を感じ読書に堪へず。静養す。坂口氏来診。

三月九日 水

昨日來再寒し。

〔十日は記載なし〕

三月十一日 金

來訪者、森村男、見舞及雑談。
荒木寅三郎氏見舞、友人某の息^{ママ}大学入学手続きに關する件。

三月十二日 土

坂口、増田両博士來診、殆んど治癒せるに付、來週よりボツ／＼登學、事務を見て可なりといふ。

内田、東両氏來。滝沢、藤原（癌研学会の用件）。

夜八時土方、本位田、田辺三氏來。三氏署名の上申書を手交す。上申書にて参考書類三通を附す。

上申書を一読、二三の要点に付質問し、受領し熟考すべきを云ふ。但し内容は総長以外には漏れぬやうにすること^{〔マサ〕}と、声明書の如きものを天下に発表することの不可なることを再び懇談し、慎重に事を処するやう勧説す。

独壇合併実現す。ヒットラー總統の腕のさえ、熟慮断行、美事なり。

歐州之勢力均衡、漸次独伊の強力政治によ^{〔カシタ〕}着々変更を見つゝある。

英仏両國の蔭ます／＼薄くなる。

〔東京日日新聞昭和十三年三月十三日記事「独壇合併の大進展」（社説）等の切抜貼付しあり〕

三月十三日 日 曙晴

上申書に関し江口書記官を招致し意見を交換す。此件各新聞紙上を賑はす。

南氏來、故佐藤博士墓^{〔マツ〕}に献灯の件を決す、博士より貴重図書を

癌研に寄附せるに対て感謝之意を表せんかためなり。

三月十四日 月 晴

朝江口來、午後二時始めて六十二日振りにて大学に出登、約三十分事務を見て帰る。

夕、山川、東両氏來、文部省首腦部の協議内容を報ず。舞出、上野両氏來、上申書に付質問之ため、

田宮氏來、卒業証書授与式告辭の原稿を持参す。

三月十五日 火 晴

十時半—十二時半大学。内田博士來る。土方氏を招致し評議会に際し隠忍し、如何なる場合にも中途退席せぬやう諭す。

十一時半、総長室に於て桑田文学部長と評議会開催方法に就て懇談す。江口書記官同席。

十二時半退出。新聞記者之包囲を受く。沈黙を守る。

三時桃子母子及健夫同乗ドライブ、昭彦の鳥小屋を見るため清水家に赴く。

五時半、佐藤農学部長之来邸を求め桑田氏に語りたると同様のことにして懇談す、約四十分。

此日より本格的に評議会開催に際し混乱に陥らぬ為めの準備工作に取掛る。

〔東京日日新聞昭和十三年三月十五日社説「歐州政局の一大転換」切抜貼付しあり〕

三月十六日 水 晴

大學十時—三時半。

午前中柴田、平賀両学部長及四月学部長就任決定の寺沢（理）、丹羽

（工）の両教授の来室を求め、評議会開催の方法其他に付懇談す。

午後一時—三時、田中法学部長を招き、江口書記官同席の上、同上懇談を為し、去十四日法学部懇談会の内容を聽取す。

三宅秀先生、肺炎にて逝去せらる。享年九十一。

国家総動員法案、議会を通過す。

カイロ會議に於て 1940 オリエンピック東京開催決定す。^[ママ] 加納翁、永井松三

両代表以下之労酬らる。

夜、石原、東、次で本位田、田辺来る。十時まで懇談。此日經之教授会にて舞出、学部長に推さる。

評議会を来廿一日開催するに至りし経緯

余の入院中既に法学部に於ては事件の重大性に鑑み、評議会開催の希望あり。那須（農）、今井（文）両教授も之を希望し居たるも、柴田、

桑田其他之人々は成るべく開かぬやうにしたし、開催する時は議論百出紛糾すべしとの意向なりし。余は事態の推移を注視し漸次開催の必要（前例に反す）を感じたるが、田中氏之議長代理にても早く開きたる

しとの意見には反対し、余の体力回復を俟つて開くことを決したるが、帰宅後体力回復意外に遅く、加之本月初旬風邪に罹り十五日の火曜日に開催することも不可能となり、結局二十二日と決す。

此間文学部に於ても教授会の意見として開催希望を伝へ来る。

土方は最初本問題に関し、学部長會議又は評議会を開かるるとも出席せずと江口に言明したる由なるも、其後余と懇談の末同意せり。その他学部の人々も漸次余に同意す。

評議会開催の暁は相当の論難あることは予見せらるるを以て事前に十分之準備を整へ置く必要あり。

大森義太郎の場^[ママ]、総長と経済学部長との間で話が纏らぬ時は評議会にかける。

議題とすべきや否や、懇談とするや。

余先づ発言し、二月一日治安維持法被疑者として一教授二助教授の検挙せられたることは（大学として極めて重大な問題にして）遺憾である。経済学部に於ては右に關し既に協議せられたることなれ共、事は大学全般之問題となり経済学部以外之職員各位も事態の推移に付き非常に痛心し、大学として此際採るべき態度に就ても意見を有する人々少からず。此問題を如何に取扱ふべきかに就ては勿論総長が最後に決定しその責任を負ふのであるが、各位に於ても意見のある所は陳述^[ママ]して差支へなし。

評議会に諮ることは今回に限る。

前例としない。

飽くまで総長の参考。

但し、評議会の意見を取纏めて票決はしない。

互に胸襟を披き、冷靜に紳士的態度を以て懇談せられんことを望む。本問題は独り学内のみならず天下社会の大問題なりと新聞紙上にも種々掲載せらるるが、私の知つて居る範囲に於てもその内には事実と全く反する報導^[ママ]もあり、デマも少からず、評議員諸君も事の真相に就て充分承知して居られぬ方もあると思ふ。

先づ経済学部長より右の問題に就て同学部教授会に於て今日までにな

されたる協議経過の大要を報告せられんことを望む。病後なるため、

余り長くならぬやう。今日に限らず個人総長に意見を云ふ。

次て質疑応答、意見の開陳をなし、余は可及的沈黙を守り、意見を聞くこととす。

余及故參教授（学部長）は議論の混乱に陥り、人身攻撃とならぬやうにする。

土方一人を強く難詰することなきやうにする。一回限り。絶体公平、
今〔マニ〕
場合により会議を中止すること。打切り、総長の裁断に託すか、次回
更に協議するか。

之丈意見を聞いた以上は後、〔マニ〕

三月九日木戸、伊東、菊池、山川協議。

山川氏報告。

其後大内に関しては新事実の分明せるものなし。

法学部の起訴前処分（絶体）反対の意向。

経済学部の学部長選挙交迭に際して更に紛糾を來すことなきか等を痛

心、大学のため、又総長の窮地に陥ることなきやう懇談。

結局、文相は今日に於ても従前の方針を変する意なし。

即ち、大学総長を信頼し、自肅を希望する。情報は早く総長に伝へ文部省より干渉の型でなく、大学の自發的肅正を希望す。

現在迄の状況にては処分に及ばず。

但、確実なる事実の判明（事實上起訴と同時となるべし）の場合には直に処分すること。

菊池は、大学に大内の思想の検討を願ひたしと云ふ。

山川は既に経済学部に於て検討せられたり、専門外の他学部の教授又は総長に之を依頼するは無理なり。木戸、山川に同意す。

〔馬外〕
三宅秀翁逝く。評議会開催を決す。

三月十七日 水 晴

九時、木戸文相を私邸に訪ひ約一時間懇談し、木戸氏より一般之状勢と同氏之考へ、方針等を語り、余は大学内の形勢と余の方針を述べ。大部分意見一致を見る。公衆衛生院長就任之話も出たるもの之を断る。木戸は遠からず田中、高木と懇談したと述べるなり。

三宅家弔問之後、癌研に赴き約三十分要談。正午帰宅す。此日は大学に赴かず、休養す。昨夜までに大体評議会に対する準備工作を終りたれば、大学には隔日位に出勤し大問題のみを始末し、傍ら体力回復に努める方針なり。

三時より桃子母子、健夫と川崎大師に参詣、六郷川に沿い新丸子方面をドライブして帰宅す。

木戸文相会談内容。

文相。大学（殊に法学部を意味す）が余り外部の空気に認識不足である。行政は純理のみではいけぬ。例、美濃部、内答倒壊の例多し。余りに理論一点張にて世界と没交渉だと大きな危険が伴ふ。

自分は議会に於て、また省内に於て大学のために尽した。有沢の起訴は確定せる如し。脇村は未定。

大内は更に不明。何時起訴、不起訴が決定するや不明。

大学の肅正は大内の論文の著書の取調べ、何頁に何かあるとか、小さな思想の詮索の如何に非ず。大学教授として治安維持法に触れ、世間之非難的となつてゐる。自發的肅正の形が必要。

経も法も此際一線を画し、世の疑惑を去るやうな方法を採る必要あり。

田中、高木等と懇談之積。

起訴不起訴に拘らず大内は教職に止まるべきに非ず（之は余も同意見）。

起訴確定（発表に非ず）の場合には処分したし。

余は経済学部長交迭事情〔マニ〕（舞出は現下の所比較的適任なること、評議会に望む準備等を語り（所謂革新派の行動）、協力して大学之肅正に當るを約す。

著書発禁は内務省警保局でやることなつて居るので、その問題に文部省が口を出すことは内務省は好まぬ由、何事にも対立。困った□□□。起訴確定の場合（一人確定しても多数同時判決を下すため一、二ヶ月延期することあり）、大内の場合決定せる時は自發的に処分すべし。

夕、田中、神川両教授來。法学部三評議員（田中、神川、高木）署名にて評議会に問題を諮問するやうせられたしとの陳情書を持参す。

昨夜は本位田、田辺、重大問題に付余の意向を聞いたり（石原、東西氏同席）、余は数日間考慮すると答へ置きたり。

検挙せられたる一教授二助教授の内少くとも大内教授は縦令不起訴となりたる場合と雖重大なる任務を帶る教育者として職に止るべきに非ず。自ら処決することが道徳上当然なり。治安維持法被疑者となつたこと（それには相当の理由あり）丈で大学に多大の迷惑をかく。

法律上無罪となつたとしても、大乘的立場より処決（自決せざれば要望して可なり、（穂積同意見））せば大内自身も将来生きる道あり。

三月十八日 金 晴

十一時一二時 大学

三時帰宅。清野謙次、川上漸（新陸軍技師、大佐相当官、満州）来邸、川上氏後任に就て語る。清野氏より宋熹黒釉香炉を贈らる。

夕、内田、東岡氏来。評議会その他に付協議。

南氏来。癌研に関する事務を談す。

三月十九日 土 晴

伊太利親善使節パウリツチ侯一行入京す。歓迎盛なり。

十一時一一時半大学。江口氏より軍教を陸軍が必修課目に入れたき希望、文部も之を承諾せんとする形勢なりとの報を得、江口氏は来週懇談まで回答保留を有光課長に告げ置きたりといふ。

三宅秀翁告別式に列す。

三月二十日 日

本位田、田辺来る。自重を勧め余の裁断に信頼すべきを云ふ。余は不起訴となつても大内は大学に止まるることは各種の事情より困難なりと考ふ、結局大学に止まるを得ざるべし、但し余が何時、また如何なる方法によつて余の考を実行するやは今何も言はず、只大体の方針は右の通りなる旨を述べ置きたり。

〔昭和十三年三月二十日付新聞（紙名不詳）近衛首相宛「ム「ソリー」ニ」相首メツセーデ」切抜貼付しあり。〕

報告（先にす）

一、名譽教授推薦内規改正委員会の件 柴田氏説明

一、本学配属将校異動手続に關する件（江口）

一、理学部部学科程中改正の件

一、卒業証書授与に關する件

理学部長より要点を簡単に説明

印刷 法学部

三月二十一日 月 晴
春季^{〔マヤ〕}孝靈祭。

來訪者。

大阪、高村庄太郎。

内田祥三、評議会打合せ。

山川建、懇談、文部四長官の好意。

坂口康蔵、打合せ。氏は病後の静養の必要を力説す。

柴田、平賀、片山三評議員の評議会出席は此日を以て最終とするに付、評議会の名を以て感謝を表す。
會議中伊太利特派使節パウルツチ侯以下十数名來学、北側會議室に於て歓迎の辞を述べ。

三月二十二日 火 雨
十一時始めて洋服にて登学。来室者、江口氏、内田氏、穂積氏、蘭部氏。

余先づ發言して協議の方針、範囲に關し次の如く宣言す。

去る二月一日本学教授大内兵衛、助教授有沢広巳、同脇村義太郎の三君が検挙せられたことは誠に遺憾に堪へません。此重大なる事件に対して大学が如何に対処すべきかは勿論結局は総長の責任に於て決定するのでありますが、今や事は全般的の問題となつて居り、評議員諸君の内には意見を述べられたき希望の方もあると考へましたので、之を評議会に御諮りすることとしたのですが、予め次の二点を御断りして置きます。

- 一、大講堂使用に關する件（農學部大会）
- 一、人事に關する件
- 書類の回覧修了せず次回に延期
- 一、人事に關する件（農學部大会）

第一、教授助教授の進退に關することを評議員の議題とすることは前

例の無いことであります。事の重大性に鑑み総長として一度は評議員諸君の意向を徵する事が適當と考へてたのであります。之を以て今後の慣例とするものではありません。

第一、今日各位より御述べになる意見は総長の参考に資するものでありまして、評議会の意見として取纏めたり、又は表決などをするものではありません。

就ては先づ経済学部長より事実の真相及経済学部教授会に於ける協議の経緯大要を報告せらんことを望みます。

尚、附け加へて置きますが、協議はなるべく冷静な態度を以て懇談的に願います。また、私は病後未だ体力の回復充分ならず、長時の会議には堪へませんから御意見はなるべく簡潔に願います。

協議経過

土方

舞出

那須

今井

田中

丹羽

神川

平賀

石原

坂口

柴田

新聞記者発表原稿（各自より一切口言せよ）。書記官談として発表。本日の評議会に於ける重なる出来事は次の通りであります。

〔新聞記事「経済学部の意向尊重」の切抜貼付しあり〕

此夜、田宮氏來、早々就床。記者団謂集せるも田宮氏を通じて謝絶す。
〔〔編外〕評議会。〕

三月二十三日 水 雨

昨日来朝の挨拶に來りし獨乙政府派遣の Käfer 軍医中尉以ト五名、Ott 少将（大使館附武官）に答礼之ため、獨乙大使館に立寄り Kalle 参事官に名刺を托し再会を約す。

大学。十一時—一時事務を見る。陸軍より文部省を経て教練に於する新希望（必修）に附、江口、竹内両課長、有光課長と会見事情を詳かに聴取せしむ。

夜、内田教授來、營繕課長を辭したき希望を述べる。大正十一年以来、震災復興之大事業を全責任を以て立派に果し、大学復興百年の計を樹られたる効績は偉大なり。今後は評議員として大学一般のことに尽力することとなるべく、營繕課とも全然手を切るに非ず、何等かの形式に於て、立案計画に関与する」と必要なり。その前提の下に辞意を聽取することとなる。

三月二十四日 木 曙

大學。

此日より食堂に出る。帰途散髪。

内田氏辞職に伴ふ後任其他を決す。

三月二十五日 金 晴

大学。

一時全学部長之参考を求め、江口、竹内両課より一昨日教練に就て文部省の人々と会談の模様を聞き、善後策を講ず。事は昭和十四年以後の計画案なれば急がず文部省を経て陸軍と懇談、協議することとする。清水營繕課技師を招き、内田教授の後任たることの承諾を得、手続、待遇等に付隔意なき協議を為す。

病中帰朝の竹内松次郎教授来る。

今井登志喜教授来談。経済学部の件に付、意見を述べ。実行不可能の案なり。

夜、善郎夫妻来。

三月二十六日 土 晴

一時平賀、内田、江口三氏と營繕課長交迭に関する人事移動に付協議す。

三時癌研。四時高木逸磨君来。同仁会が主として此度支那占領地域、殊に北支に於ける防疫衛生に就て陸軍と協力し活動することとなり、

佐藤、小島二氏に代り高木氏を頼はすこととなりしに付、之に対する準備、各方面との交渉其他を協議す。

清水幸重助教授来。營繕課長就職に關し最後的決定をなす。総長、工学部長の同意を得たる内田氏の原案通り遂行することに決定す。

三月二十七日 日 晴

卒業証書授与式（三十一日）告辭稿了。

記念日（四月十二日）式辭の原稿半ば成る。

南氏来。癌研増築、学会その他に就て語る。

出井にて晚餐を共にする、夜間外出は病後始めてなり。

國家総動員、電力統制案にて議会は一日会期延長を為し、電力案にては貴衆両院の修正案一致せず、両院協議会を聞き、昨日無事通過す。政府提出の法律案八十余全部通過100%之成功（國家総動員案は無修正）。議会開始以来始めてのことなり。時局の力なり。

今年は一家にとって記念すべき年なり。

余の還暦、太郎の大学卒業、三菱銀行就職決定、道夫の学習院高等科卒業、東大仏文科入学、八重子の女女学習院専修科卒業等々。道夫、八重子成績は良好なる如し。健夫、弘夫々進級、元氣なり。

三月二十八日 月 雨

十時半伏見宮邸中根事務官を訪問、両殿下其後の経過を聴き、余の病中御見舞を謝す。

大学。佐藤農学部長再選す。

法、経、農三学部長は一年毎に投票する慣例となり居るなり。

三月二十九日 火 晴
大学。午後学術振興会理事会及評議会。

余は理事会にのみ出席、早退す。伊東次官、山川局長と経済学部問題に付語る。

記念日式辞原稿起草に忙し。

〔読売新聞昭和十三年三月二十九日付社説「中支政権の成立を祝福す」切抜貼付しあり〕

四月一日 金 晴

大学。式辞原稿成る。

癌研、中原、岸、川上等と要談。増築予定敷地を見る。
書斎整理に数時を費す、書翰発達等。

四月二日 土 晴

三月三十日 水 晴
大学、記念日の式辞原稿に忙し。訪客多し。
四時、同仁理事会出席。

北支及中支に防疫班派遣の議を決す。北支は高木逸磨氏主班、南支は井上善郎、谷口(?)等で、本部を同仁会に置き外務省文化事業局及陸軍と密接なる連繋を保ちて、本年度は約百万余の予算、会にては宮川、田辺専ら之に当ることとす。

三月三十一日 木 晴

十時半、大講堂に於て卒業証書授与式を挙行、教職員、学生出席多く
一度帰宅、正午半、大倉集古会に於ける日伊学会々長大倉男の伊国特
派使節招待会に^(臨)望む。國宝、重要美術の展覧あり。
夕、楠本阪大総長来、夜出井にて晩餐を共にす。
〔帝国大学新聞昭和十三年三月三十一日付長与又郎総長告辭「卒業生に与ふ」貼付しあり〕

玉子は都合により京都行を中止することとなり、道夫、八重子を伴ひ、九時「燕」にて西行の途に上る。伊国特派使節一行偶同汽車にて離京、名古屋に向ふた□駅頭混雜す。車中、増田、高野、三宅、平山、颯田、石光其他の人々に会ふ。
此日快晴、沿道の風光を賞するに好適なり。富士は六合以上位は雪、沿道の桜、桃など満開の所、半開の所など多少の遅速はあるも、花の春の旅に旅の気分を満喫するに充分なり。所々菜の花の真黄なるが麦畑に続き昔の東海道を想記せしむる所もあれど、水田畠地年毎に工場化し殊に温室の増加は目立つたり。

四時二十分京都駅着。川上漸、阿部俊男、伝研、癌研の人々、清水親子三人、辰彦等出迎へ、大学の出迎の自動車にて木屋町二条下ル水青楼に入る。

京都は花時の休暇に加へて医学会其他の集会にて何處も超満員なり。清野氏、塚越氏(医大教授)の尽力にて漸く水青楼の二室に落付くことを得たるなり。木屋町筋の旅亭としては二流の家なれども、久し振にて鴨川を望む旅宿に投じ京都気分を味ひ得たるは幸なり。
此夜、各著明の料理店満員にて謝絶され、主婦の勧めにより繩手の美

濃吉にて辛じて晩餐をとることを得、九時道夫は同級生坊城と共に奈良に赴き、桃子、辰彦、昭彦は大阪に帰る。余は八重子と水青楼に帰還す。

京都行。

四月三日 日 晴曇

朝九時、清野氏、台北帝大教授（人類学）金閥丈夫同伴來訪、今日のプランを定む。八重は大阪へ赴く。金閥氏は京都医学部出身にして此地の事物に明るく芸術も好きな人の由、清野氏特に余の東道のために同氏を選びしなり。

十時半宿を出て清野氏は会場に出席、余は五条坂の河井寛次郎宅に赴く。京都風に田舎家の趣を加味せる住居、總て同氏の創案にて面白し。夫人薄茶をすすむ。河井氏の製品及窯工場を見、蒐集の種々の下手ものを見る。氏は柳宗悦と東西呼応して下手もの趣味の鼓吹に熱中す。作品自然の趣き現はれ、雅味豊かなるものもあり、当人は今光悦を以て任ずるといふ。

京都博物館を一見す。新館長は駿河台時代よりは旧友川口知雄なり。刺を通す。未出勤せず。陳列は京都及奈良の寺院よりの寄託多く、仏像を主とす。奈良博物館には及ばざるも相当のものなり、日下雪舟、元信、曾我、直庵、如拙を始め足利期の水墨画を陳列す。

正午過ぎ清野氏宅に赴く。夫妻の歓迎を受け一昨年歐州旅行にて蒐集したる指輪のコレクションを見る。同氏支那にて入手せる西夏経は珍品なり、帖後に題字を認む。

平八茶屋にて午餐をとり、大原三千院に遊び、帰途浜田総長宅に立寄る。同行の三人（清野夫妻、^{〔アヤ〕}閥氏）と離れ、浜田氏と東西両帝大的事件に就て語る。

夜は浜田総長招待会（瓢亭）に出席す。森島、荒木、足立、楠本、今、阮満州国大使其外十一三名。

八時半帰宿す。道夫は既に奈良より帰り居たり。

四月四日 月 晴

朝、癌研究会集談会及病理学会へ一寸出席。清野教授室にて田原、今、川上諸氏に^{〔アヤ〕}閑談。人類学標本を一覧。琉球発掘の磁石（青磁及白磁の盃）を贈らる。朝鮮製ならん。

正午、水青楼に於て佐々木、中原、岸、滝沢、藤原、清水、道夫等癌研連中と新三浦屋の鳥料理にて午餐を共にする。

一時半、山口左仲博士夫妻来、道夫も同伴し、金閥寺、仁和寺を見物、大沢池之櫻を賞して後、大覺寺各建造物を觀る。^{〔マコ〕}京都に遊ぶこと十數度なるも大覺寺内を見たるは始めてなり。此寺、^{〔マコ〕}嵯峨天皇以来の歴史は皇室との関係深く、始めは天皇の離宮にして弘法大師（真言）始める智識の高僧とも因縁多き由來を始めて知る。永徳、山樂、光琳、探幽等の襖画にも貴重なるもの多し。山口氏先代玄洞氏は深く仏門に帰依し、京都の諸寺に屢々造営、修繕などの寄進をなせし人なり。その縁故にて住職懇に案内、説明につとめたり、光秀の陣屋（唐崎より持來りたるもの）又珍らし。

嵐山の山口氏別荘に入る。之は元川崎正蔵の建たる此地方第一の形勝

の地を占め、川に臨める八勝亭よりの眺望は佳絶なり。川を隔てゝ眺むる嵐山の深翠と山樓、新緑もそろ／＼見頃となり。恍惚として此絶景に見入ること暫時、始めて京都まで出掛けた來た甲斐あるを覺へたり。別荘の建築もよろし。松方老公、屢此地に遊びし由聞き居りしが、その中年之□と思はる額二面を見る。余は乞はれて芳名帖に亘雨亘晴と書す。屋前にて記念撮影の後、更に西芳寺を一覽「桂」にて道夫は袂れて大阪（清水）に向ひ、余は五時水青楼に帰る。

此夜、五時より勸業館に於ける森島会頭之鄭重なる招待会あり。独乙軍医団一行、北支より侯毓文満州代表なども来会す。

次で清野氏の招待の病理学会役員招待等に出席す。会場は昔の世阿弥跡の支那料理屋なり。

福士の奇術例の如く、外に北支戦線より帰朝中の石井四郎軍医大佐の活動写真（戰地実況）の展観あり。九時半佐多氏と共に中座、帰館す。河本重次郎先生逝去の電報に接す。

四月五日 水 曇晴

朝、今村、田宮両氏来。
十時半、大学本部総長室に赴く。

熊谷岱蔵氏之総会演説「結核」の後半を聞く。正午頃終了、星野準備委員長の事務報告ありて森島会頭、会則により、

次回開会地 東京

会頭 長与又郎

副会頭 宮川米次

に定、推薦之旨を述べ一同贊意を表し、余と宮川と承引の挨拶を為す。佐多博士と河原町「中三」に午餐と共にし帰宿、少憩。平安神宮に於ける市村市長招待の園遊会に出席、満開の名木紅しだれ桜を一見、五分にして辞去す。

夕刻、道夫、八重子、桃子、照彦を共に大阪より帰宿す。瓢亭にて晚餐をとる。文彦も後来り会す。

八時帰宿、行李を整へ、帰京の途に就く。

十時十五分一二等急行。

文彦親子三人は大阪へ向ふ。

四月八日 木 晴

朝八時東京駅着、直に自邸に入る。此日にて満六十歳（還暦）に達す。夜、一家晩餐を共にせるのみ、特別の催を為さず。

今晚三時半清水老人吐血（胃潰瘍）せりとのことなり。田宮、文彦諸氏不在中のことなれば、余は早く之を見舞ふ。塙谷卓爾氏一診せる由、電話にて今後の対策を談ず。明日は皆帰京すべし。

京都より同列車にて帰途に就たる寺崎陸軍々医中將、昨夜、逢坂山トンネルにて誤つて汽車より落ち大津陸軍醫院にて手当の由を今朝車掌より聞く。

帰京。

四月七日 木 晴

十一時大學。午後一時半文部省大會議室。

教育審議会第六回総会に出席。

河本先生葬儀、「四谷信濃町基督教會」に参列、弔辞を朗誦す。

の進むべき道と余の執らんとする方針とを発表したるが、各新聞夕刊は大々的に之を報導し、世の大学に対する不安と非難とは一先づ此一挙にて平静に帰せるもの如し)。

四月九日 土 晴

大学。帰途清水翁を見舞ふ。

四月十日 日 晴

午後大学野球場、中央大学に7・0にて負。

東片町一三〇に新築せる一誠寮の寮開きに出席。

病理教室五十年史下巻の配布を受く。興味深し。

四月十一日 月 雨

夜来風邪の氣味なり。服薬、専ら摂養につとめ明日に備ふ。終日在宅。

四月十二日 火 晴

九時半大学。

記念式典舉行。

此日職員、学生、來賓之会者三千を超ゆ。未曾有のことなり。昨日来新聞が騒ぎ居たることもその一因なるべし。此日も記者十五、六名来りし由。

りし由。

本年の記念式辭は天下の注目する所にして、余は從来非公式にも公式にも大学が時局に際し採るべき道、経済学部処置に対する態度に就ても一言もせず、二ヶ月間沈黙を守り通したり。此日の式辭にて大学

培研究を聞く。

此日午後二時玉子同道、鎌倉海浜院に赴き、明日も各種の会合出席も謝絶し、絶体静養をとることとす。

夕刻海岸を逍遙し、気分頓に爽快となる。

〔帝国大学新聞昭和十三年四月十八日号記事長与總長式辭「國家思想の涵養——本學創立記念日に際して——」と「總長、人の和を強調！」切抜き貼付しあり〕

四月十三日 水 晴

九時半、鎌倉發小湊谷の桜見物のため、鎌倉山より海岸道路を疾走し、函根に赴く。宮の下、小湊谷は恰も満開なり。三河屋附近、殊に美し。暫時逍遙、正午頃富士屋ホテルに入り昼食をとる。

偶々高松宮殿下妃殿下御同道山内別当侍女一人を随へられ、二週前より御逗留中の沼津御用邸より富士屋に御台臨あらせらる。食前食後、両殿下と親しく御話申上げたり。殿下は余より早く中耳炎に罹られ、妃殿下も風邪之為め御引籠中の所、漸く御全快、御病後御保養のため沼津御滞留中の由、近く宮の下御用邸に移らるる由。

二時半両殿下の御見送を為し帰途に就く。途中一宮果樹園に立寄り、新設之温室二棟其他を観、いやい、ふき、「黒くわい」などを贈らる。玉子は「よめ菜」の採集に夢中なり。高龜園長より黒くわい、菜の栽培研究を聞く。

帰路大磯にて散歩中の原田熊雄に遇ふ。停車して暫く談話を支く、雜沓の京浜国道にて案外手間取り、帰宅せるは七時なり。

四月十四日 木 晴

大学。

正午懐徳館に於て独逸軍医団一行四名（団長 Käfer 少将は又々徵□にテ聖路加病院に静養中にて不來）を主賓とし、小泉医務局長を陪賓として医学部教授十名許りと午餐を共にする。此日、余及マヨンチの挨拶を新に購入せら Phone Recorder による。十分にして Record 出来る。之を土産として主賓に贈る。

二時半總理大臣官邸、第七回教育審議会総会に出席す。吉岡、佐々

四月十六日 土 晴

Uhlrich 教授招待、懐徳館。

一時より講演会なり。

正午石原医学部長其他数教授と共に総長室を訪れ、来朝の挨拶を為し

木曜第一回を開くこととして散会せるは六時なり。
此夜九時半、明後日 Uhlrich 教授招待会之挨拶書直し之ため田中氏に来邸を企むこととなり、余の原文独訳を田中氏弟博君に依頼することとなる。

四月十五日 金 晴

九時阿部俊男、谷口典二氏來、谷口は近く中支防疫班主任として渡

支するところとなりしに付、種々の注意を為す。

大学。午後癌研に赴き、過日來治療中の阿部重孝教授の頭部腫瘍に就き山川より所見と経過とを聞き、阿部氏に充分休養すべきを勧め、教育審議会に關して意見を交換す。

四時より法学部二十五番教室に於て伊太利使節団中の法学者アントニオ・ガスツリー教授の「伊太利の憲法制度に於ける諸権力の組織」の講演あり、田中法学部長挨拶及通訳を為す。來会千余名。ペウルツチ侯、アウリシチ大使等も来る。六時過終了、懐徳館に於て茶菓を鑑する。

帰途、軍人会館に「スキッサ、アウリヤース」の封切り映画を観、

九時帰宅。

四月十七日　日　晴

午前中、久振りにて揮毫、盆栽手入、午後は野球見物。夕刻より雨月莊に於て川上漸氏のハルピン行を送り、佐藤、平井二軍医の帰朝を迎ふるの小集に出席。完全に一日を遊ぶ。庭の新緑も日に々美しくなる。

四月十八日　月　晴

学部長（田中、石原、丹羽、桑田、寺沢、佐藤、舞出）全部の来室を求め、江口、竹内両書記官同席之上、

一、明日評議会に提出すべき名譽教授推薦内規改正案（昨年五月より本年三月に亘り学部長會議七回も開きて原案を作成せるもの）に就て打合す。

一、文部省より内示されたる教練改正問題に就て協議す。原案を熟読の上、再会することとす。

五時歌舞伎座。積善会の Uhlerhuf 招待観劇会に出席す。幸四郎の「暫」、菊五郎の「塙原太助」、羽左衛門の。

大学

四月二十一日　木　晴
大学。癌研。

大学

四月二十一日　木　晴
大学。癌研。

大学

四月二十一日　木　晴
大学。癌研。
一時、文部省、學術振興会理事会。

大学

二時半—五時　首相官邸、教育審議会第一回特別委員会。

大学

四月二十二日　土　細雨

名譽教授推薦内規改正案。

詮考委員の作製せる原案に付、各委員より意見出で、慎重審議を要す

午後、清水老人を見舞ふ。

るを以て、小委員の議事録内容を評議員が熟談するの余裕を与へ、後日更に協議を重ねることとなる。

五時、学士会館。三宅秀先生五七日忌法要。

富士川博士、先生の小伝を演述。浦野博士、尺八献奏あり。食後鑛一博士之挨拶に対して桜井学士院長答辭と追憶を語り、医学者側よりとして余も三宅家三代と長与家の関係を述べて追悼之意を表す。

駒場の柳宗悦氏邸を訪ひ、その經營に係る民芸館を見物す。田下支那赤絵の特別展観あり。朝鮮物にも面白るもの少がい。此日民芸館設立に財的援助を与へたる大原孫三郎氏も来る。

帰途三田育種に立寄り、山中畑地へ栽培すべき野菜類十数種を求む。

四月一十四日 日 晴

終日在宅静養。本日より靖国神社臨時大祭、此夜第一回事変戦歿者四千五百三十三柱の招魂式あり。

四月一十五日 月 曇

大学

午後二二三時、帝国学士院。三宅秀先生逝去に依る第一部第五分科会（医、生物）定員一名補欠候補者を詮考す。佐藤部長外小金井、荒木、三浦、宮入及余、他は欠席、書面を以て意志表示を為す。協議の結果、佐々木、林、平井敏太郎、三宅速、三田定則の五氏を第一候補とす。

三時一五時半、大講堂会議室。

第三回大学制度調査会を開く。

先づ阿部重孝氏より教育革新同志会の案に就て、その経緯と内容の説明を求め、之に対し質疑応答をなし、一般問題に関して各委員より意見述べたる後、始めて具体的協議に入る。先づ各学部別に

大学の教育の程度低下のの議あるるに付

高等学校教育の不必要

一時癌研。海軍中将上田良武（海防義会理事、日本夜光塗料製造所長）氏來訪、海軍省より飛行機に用ゐたる Radium 200mg 之貰

法学部、次に経済学部の意向を徵取す。

両学部共高等学校之必要と大学の教育程度は低下すべからずとの点に於て同様の見解を有し、法は寧ろ一年延長の希望にありたり。次回は五月一日と決す。

四月一十六日 火 晴

早朝六時半靖国神社参拝。
此日十時天皇陛下御親拝。

午後野球見物、書見。

四月一十七日 水 晴夜雨

大学。

一時一四時半、教育審議会特別委員会第一回

小学教育、幼稚園、托児所等に付

四時半伝通院、島薦一周忌法要に出席。

朝玉子同道、谷中に墓参。

五時半故芳賀博士長女結婚披露（軍人会館）に一寸出席之後

海軍大臣官邸に於ける米内海相之招待会に出席す。大学関係者多数。

四月一十八日 木 晴

大学。

与願に願し懇請す。事は秘密に属す。海軍省責任者と余との内交渉によりて貸与すべき旨を答ふ。

中原、藤原同道伝研に赴き、

西沢、城井両博士退職慰労会に出席す。

四月二十九日 金 晴

天長節、九時挙式、教授学生二千余名出席。

参内、奉祝記帳。

一度帰宅の後、小石植物園に於ける紫友会新入生歓迎を兼ねたる園遊会に出席、挨拶を述べて帰宅。

二時半八重子、照彦同伴新宿駅発山中に向ふ。遊山の客多し。大月より自働車にて山中「こな屋」に入りしは五時半なり。二号室に入る。夕刻別荘に遊ぶ。

山中は今年は時局の影響を受けて新築別荘は僅々十数軒のみ、ホテル附近は大に体裁を改めたるも道路は依然として凸凹甚しく、補装工事に着手せる所もなく、国立公園として何よりも先づホテルと道路には力を尽すべき筈なるに、此体たらくは誠に困ったものなり。

山中に遊ぶ。

四月三十日 土 晴

昨日に引き続き快晴、終日靈峯の全貌を仰ぎ見るを得たり。例年に比して新緑は約一週早く落葉松林は三分の葉出、富士桜は満開美しき眺なり。午前中は高村、野村同伴、別荘に新に植へたる錦木、躑躅、ゐ

んじ約三十本なり。その内十数株を適所に移し殖へたり。昨年平野より移植せる松はその後漸次枯死せるもの多く、残存せるは約半分なり。

左右原上の地所に本年は畠地を著しく拡張、先日来人夫一人にて略地ならし出来居たり。明日より過日育種場にて求めたる種子十数種を播種することとなる。鳥獸の害を予防するに相当の工夫をするもの如し。敷地内に相当なる貯水装置、肥料貯蔵地を設け、あづま屋一亭を新築することとす。

大学寄宿舎裏よりゴルフ場方面に通ずる林間道路（四間□）は既に工事可成進歩し、将来はアスファルト補装をなす由。此は^{〔マ〕}行通に便なるのみならず、風致に富みたる林間道路なれば絶好の散策路ともなるべし。此道路は余の敷地の東側を通過することとなり、既に一部分工事も出来し居たり。そのため将来は此地所への出入は便利となり、別荘地としての価値は著しく増したる次第なり。一方人車の往来繁くなるを以て敷地全部に境界を新設することとし、之等の一切を野村に依頼す。昨年九月引上げてから八ヶ月振て始めて山中に遊び、清遊の効果満点なり。

食後、旅館に少憩。ラジオにて帝大の善戦を知る。渡辺鍊藏氏も偶々来館、共に放送を聞く。

三時五十七分御殿場発列車にて帰京す。

新宿より大久保清水邸に直行、老人を見舞ひ、帰宅せるは七時半なり。二十九日天長節に際し、我海軍航空之精銳五十機は漢口を襲ひ、最近空軍再興充実を誇り居たる敵の八十五機と壮烈なる空中戦を演じ、そ

の五十一機を擊墜す。世界空戦史上最大の会戦なり。英露米その他より輸送を受けたる敵の新鋭機も、傭外人の操縦奮闘も我海軍之精神力と技術の前には一たまりもなく潰へたるは偉大なる功績にして、その敵軍に与へたる質的神的打撃は莫大なるものなり。

五月一日　日　晴

夜錦水に晩餐会を催し、病中格別世話になりたる増田、坂口、南、田宮、内田、東、江口、岩永、善郎、文彦を招待、歓談。

五月二日　月　曇細雨

大学。一時病理教室員と記念撮影を為す、旧館前に於ける最後のものとなる筈なり。

大学制度審査委員会（第四回）

此日は前回の継続として主として医学部工学部の各委員の専門教育に関する意見を徵す。

大学教育の程度低下には何れも反対、両学部共寧ろ一年の延長が進歩せる今日の学界之趨勢より見て必要なりとする意見なり。高等学校廃止は宜しからず、二年に短縮することも不可、三年とし大学予備教育として現制よりも適切有効なる教育を施したき希望なり。医は大学、専門の二段階。工は（商農も同じ）大学、専門、実業の三段階が実行せられ居り、之が実際に於て社会の要求を充す上に於て適當なり、但し大学の工学部に於ては職業教育の基礎知識を与ふるに止まる。近年諸専門分科ますます密接となり一層此感を深くす。

四時半工業俱楽部。

癌研究会理事会。康樂病院増築、建坪五十五、三階延坪百六十余坪、予算八百余円を可決す。

右は寄附に依らず癌研の自力にて事業拡張を計るものなり。完成の上は年額少くも二万五千の增收となる（純益）積りなり。満場一致。此日は稻田、佐々木、南氏欠席の外全員の頗拘ひたれば記念撮影を為し、食後も漫談に和氣暖々の一夕を過したり。

塩田、磯村、森村、高木、山本、塩原、宮川、今村、西野、碧瀬、木村、南、波沢各理事、蓬見、川上。

此日高木、森村より井上勝純重症之趣を聞く（食道癌）。

五月三日　火　曇雨

評議会。

名譽教授推薦内規改正に関する件。前回の継続にして一週前委員会議事録を各評議員に配布し置きたるため、評議員より種々質疑応答あり、此委員会は最も重大なる学勲著しき人に対する大学勤務年限の一点に就ては結局一致を見ず、其他にも約九ヶ月を費したるものとしては整はざる点あるも現行内規より better は左の二点なり。

兼官を（教援助教授共）認むること。

證衡委員会（学部一名宛議長指名）に於て候補に就て慎重に学勲を調査すること。

一先づ之を暫定的に認め、一両年之内やつて見るといふことに決す。

〔欄外〕

他帝国大学の教授たりしものは本学教授在職者同様加算(平賀)、勅令による名誉教授。

大学、午後癌研。

井上勝純氏来、食道X線像を見るに未だ著しく進捗せるものには非ず、明日よりラヂウム療法を始むることとす。海軍省との交渉を入念にすることとす。

五月四日 水 晴

朝、鶴見左吉雄氏来、三宅秀先生の後任として啓明会^[アマカ]評議員たらんことを希望す。内諾之意を述べ。

石黒忠篤氏来、井上純子病状を質す。長男勝英農學士之身柄を預り居る関係より、勝純氏之病状如何にありては勝英之任地を考慮する必要あるのためなり。

大学。

五月六日 金 晴
大学。

午後教育審議会特別委員会^[アマカ]、此日より初等教育の内容に就き協議することとなる。

夜、善郎、笑子、英里子の婚約者渡辺工学士、芦田医学士を伴ひて来る。共に今年東大卒業生にして三省学会の学生なり。

海軍航空本部総務部員主計少佐小池兼五郎氏、上田良武中将同伴來訪。
癌研よりラヂウム借用の件に付証書を交換す。二〇〇ミリを貸与し七月中に返済の約なり。

五月七日 土 雨

九時木戸文相邸に赴き約一時間、法經問題に就き語る。
大学。

二時一四時、教育審議会特別委員会（第四回）、文相官邸、初等教育の制度に関し特別委員会開会以来今日までの審議に基き、義務教育を八年とすることを満場一致可決す。
次回よりは初等教育の内容に関して審議することとなる。

夜、学士会館に於て河本重次郎先生逝去一ヶ月相当に付、河本家の招待会あり。三田村氏遺族代表として挨拶を述べ、入沢翁の謝辞、次で石原、須田、宮下、真鍋、岡田、岡等之諸氏より追憶談あり。

五月八日 日 曇後晴

十時青山墓地、大村純英伯五周忌墓前祭に列す。

過日オリンピック委員会に出席の為八十三の老齢を捉してカイロに赴き、1940東京開催の最後の會議に就て奮闘、使命を果して帰国の途中横浜着に先つこと三日太平洋上汽船中に於て肺炎のため急逝せる。

〔マコ〕加納治五郎翁の遺骸は講道館に安置したり。此日弔問す。

午前午後に亘り揮毫約二十枚、書價の大部を片付く。

昨土曜十一時丹羽工学部長来。

現下の時局と将来國運の發展のために工学部は此儘で安閑として居られぬといふ雰囲気が工学部主腦者間に□□し、平賀前学部長は三月に至り工学部の二部教育案を建てたり。丹羽学部長及新旧評議員も賛成なり。教授会に諮る以前に總長の意向を聞きたしのことなりとて、二部教育実行に関する案の大綱を示す（二回募集）。

余は工学部の眞剣なる態度を多とし、種々応答の上、教授会が大多数を以て此举を敢行することを決せば、余に於ては文部當局とも充分交渉し予算其他に就ても可及的尽力すべし、但し教授助教授が過労のため健康を損するが如きことなきやう立案せられたしと答ふ。

時の問題なるべし、但し過去一ヶ月に於ける北方面陸軍の犠牲は相当大なりしもの如し。

五月十日 火 晴

久し振りに快晴なり。

第四回大学制度審査会。

此日は文、理、農三學部委員の意見陳述を主とす。之にて大學教育の本質より見て教育の程度は低下すべきものに非ず、却って日進月歩の學界に於て、世界を対照として大學が眞にその使命を忠実に遂行せんがためには、却って年限延長の必要さへも考慮せらる（法、医、工、理）。

高等学校の廢止の如きは大學の準備教育所として、また人格修養の所として問題にならず、但しその内容に就ては攻究の必要あり、とのことに意見の一一致を見たり。

次回は高等学校問題を中心として議することとす。

五月十一日 水 晴

大學、森島博士來、日本医学会の一事業として第十回総会（分科會長會議）に於て決定せる「医学用語統一」問題を次回繼續するに就て、その方法に関し同氏の私案を示す、考慮を約す。

久しう停頓し居たる中支の徐州平野に於ける戰局は南北よりの増援勢力の整理と海軍航空隊の協力とにより近時に至り活動を開始し、着々戰果を收めつつあり。蔣介石は北方に四十万の大軍を集結し、強靭なる抵抗を試み居るも大局は遂に如何ともすべからず、徐州の陥落も

り)。

此日は先づ十三年度に本委員会に配布せられたる予算四二〇〇と前年度剩余一五〇〇の分配をなす。

B・C・Gの実施に関する費用に大部分を充當するの方針を定め各委員の事業方針、申請希望等を参考して適宜に分配す。

B・C・G予防注射実施に關し、

製造所、菌株□□□、製造方法の一一定(今村法を採る)、注射量、成績の観察、報告等に就て協議、方針決定す。今後着々実行に移ることとなる。

林、波多野、熊谷、今村、緒方、栗山、西野、坂口、高野、小林、高杉、原田、沓掛、有馬、戸田(正三)、戸田(忠)、佐藤、柳沢、岡、野津、渡辺
新に古屋芳雄を委員に追加すること。

此朝、齊藤、源、次で宮川氏来邸、共に公衆衛生院院長を余が引受けざれば、厚生省も文部省も事態紛糾すべきを以て余の厥^{クモリ}起を希望し居り、自分等も同様の考なれば是非引受られたいと述べ。余は總長在任中は此事は絶体に不可なることを説明し、林春雄氏を推薦すべきと答ふ。

五月十二日 木 晴

大学。

午後癌研。

四時上野帝国学士院例会。

医学関係第二部補欠選舉(故三宅秀博士補欠)、林、佐々木、平井、

三宅、三田五氏に就て三名の候補者、選舉の結果、

佐々木31、林28、三田11、三宅9、平井9にて林、佐々木、三田三氏候補に決す。

帰途青山墓地、故小畠美栄男(二十五回忌)墓に詣ず。

五月十三日 金 晴

大学、菌部演習林長來、要件農學部教授団北支視察のこと、図書館カタログ出版に関する費用を演習林增收により支払の道を講ずること、高山茂七郎嘱託の件等。

森島、林両博士來、外務省、文部省、陸軍省との間に北支医科大学建設及医学交歟に關して委員会を設け、公正なる態度にて事を処理することに同意を得、頗振れば入沢、森島、林、佐多及余としたき旨を語り、意見之交換を為す。
此朝、齊藤、源、次で宮川氏来邸、共に公衆衛生院院長を余が引受けざれば、厚生省も文部省も事態紛糾すべきを以て余の厥^{クモリ}起を希望し居り、自分等も同様の考なれば是非引受られたいと述べ。余は總長在任中は此事は絶体に不可なることを説明し、林春雄氏を推薦すべきと答ふ。

二時半帝国学士院第一十八回授賞式。

今年は恩賜賞なく第一部よりの授賞者なし。

四時半本郷駒込台町、東大基督教教育年会創立五十年祝賀会に出席、祝辭を述べ。

此日午前四時半航研長距離機第三回の飛行の途に就く。前二回之試験飛行により発見した一二点の微細なる欠点の補整を完了す、一同充分の自信を以てスタートしたり。木更津を出発、銚子、太田、平塚を経ぶ一周約四〇〇糠之航路を出来得れば七十時間継続飛行せんとするものなり。此夜までは極めて順調に飛翔し、一周約二時間、第八周を終

りたりと放送さる。

九周を終りて着陸す。総翔破距離約一万一千六百キロになり、斯くして多年の苦心は報られ二個の新記録を樹立せるは誠に欣快に堪へず、

朝、犬養邸を訪い、木堂翁之靈前に供花を捧ぐ。明日は五周忌なり。

航研機依然好調、飛行を継続しつつあり。木更津に在る和田所長に打電す。

夜三〇亭の追悼晩餐会に出席す。

航研長距離機、遂に世界記録を樹立す。

「航研機ノ性能優秀ナルコトヲ証シツツアルハ歎喜ニ堪ヘズ、尚有終ノ美ヲ済サレンコトヲ祈ル」

五月十五日　日　晴

二時幡ヶ谷、久保少佐（元配属将校、上海戰線に於て戦死）告別式に列す。後、国技館に夏場所五日目を観る（太郎、八重子、弘同席）。

好取組多く、四場所連勝の双葉山は断然強く、今場所も全勝の可能性大なるを認む。将棋界の木村新名人と共にインヴィンシブルの巨人なり。観覧中拡声機にて航研機が世界記録を破りたることを報ず。帰途塩原氏之招待にて浜作に晩餐をとる。

此日第五十二回春期競漕に於て医学部優勝す。予選に於て二艇身半の差を以て三年連勝の工学部を破り、決勝に於て一艇身の差を以て法学部に勝つ。

航研機は此日午前十時四十二分一万糠を翔破し、平均時速百八十七糠

を以て世界公認速度記録一四九、八五三糠を破り、同午後一時五十分世界周回最長飛行記録（仏國）一万四百八十糠を破り、七時^{〔マダ〕}分二十

九周を終りて着陸す。総翔破距離約一万一千六百キロになり、斯くして多年の苦心は報られ二個の新記録を樹立せるは誠に欣快に堪へず、學術日本の真価を遺憾なく發揮せるものなり。各専門の学者の研究知識と経験を基礎とする綜合研究の成果であつて、人の和の如何に尊いかを示した。

「帝国大学新聞昭和十三年五月十六日号記事「鵬機世界を圧倒」東京朝日新聞社説「航研機の世界記録樹立」、東京日日新聞社説「航研機の世界新記録」切抜き貼付しあり」

五月十六日　月　晴

正午千種の間に於て宮中賜餐、帝国学士院会員一同及受賞者四名。高松宮殿下御名代として御臨席。

賜餐後個別拝賜、受賞者より研究大綱要旨を言上す。

二時半懐德館に於て先般代々木に新設せられたる回教徒寺院之建設式に参会するため、土耳其・エーマン、西藏、滿州、朝鮮、支那諸方面より来朝せる同教代表者約四十名もに茶菓を饗す。

五時丸之内会館、厚生省体力局長兒玉政介主催の懇談会に出席、体力局の事業方針に就て意見を交換す。広瀬次官も同席、余、香坂、下村、大村其他より素直なる意見を開陳す、當局にて成案なきが如し。

六時雨月荘康樂会幹事会。

此日道夫〔〕歯発芽障害に基く歯根炎にて大学金森教授之診察を受け直に歯科病室へ入院、午後四時切開手術を行ふ。多量の膿排出す。数日

来歯痛あり、附近の歯科医之診療を受け居らるも洗然せず、昨夜来発

熱膜膿なりしを以て此日大学に同行せしなり。一両日も後なれば此程度の処置にて治らざりし所なる由。此日病室に赴くこと四回。

るが如し。

和田航空研究所長、長距離飛行完成の挨拶に来る。

五月十七日 火 曇細雨

大学。

評議会

寄附金（農一件）

名譽教授候補者推薦の件

新内規に依る最初の候補者推薦なり。

法、牧野、杉山。医、近藤。工、平賀、内丸。文、辻。理、片山、柴

田、谷津諸前教授に就て関係学部長より功績説明あり、詮考委員会に附することとなり議長より関係学部長五氏を委員に嘱託す。

昨年大なる犠牲を出し、余が重大なる決意を為すに至りて名譽教授を機械的に年限のみにて始末し去るの如きことは今後無かるべし。評議会終了後那須氏より法経両学部に対する幾多の批難に対し両学部が如何なる態度を採るか、法経の某々氏之為めに大学全般が非難的となるは堪へざる所、自然科学方面も多大之迷惑を感じ居ること。世評が間違へて居るのに対し両学部は何等の弁明をもなさずして可なるかの意味の發言あり。田中、舞出両氏より弁解的の答へありたるもの一般には納得出来ぬ、單なる自家弁護なり、今井氏は経済学部は「ヤツテ行ケマスカ」と單刀直入的之質問を為せり、舞出は総長始め評議員の援助を求めた旨を述べ。学部之自治は経にては到底望み得ぬ所な

五月十八日 水 曇細雨

朝日新〔アサヒ〕社主催戦争美術展覧会を観る（上野）。国宝重要美術其他史的芸術的に興味を惹くもの多し。観覧中、脳貧血之症状起り直に大学に入り静臥するも容易に沈静せず、坂口、茂在氏等之手当を受く。胃と関係あるものの如し。十一時半帰宅。臥床。

五月十九日 木 晴曇

終日休養。

五月二十日 金 晴

徐州陥落し南北両軍の一大包囲戦着々成功を収めつゝあり。戦線は徐州平野一帯より西は開封、東は海州の近くに及び臘海線を数ヶ所に於て遮断して敵の退路を断ち、大規模の殲滅遊撃戦に移る。

大学。二時總理官邸、教育審議会特別委員会出席。

木戸文相と内談。航研機の偉業完成に関して関係者の叙勲、挙謁に就て文相より相談を受く。

癌研記念日。例により食堂に慰労会を開き、伯鶴之講談を聞く。

夜來朝中の Harvard 大学教授 Hans Finsser 及旧知の R. S. Green を主賓として錦水に稻田氏と共に一會を催す。田宮、三田村、齊藤、野辺地諸氏も同席す。何れも上品な好人物なり、歓談九時に及ぶ。

五月二十四日 火 快晴

五月二十一日 土 晴
丹羽工学部長、工学部長室之金庫より最も貴重なる史料が発見せられ
大學。舞出経済学部長來談。荒木教授海外出張その他
五時半帝国ホテル、伊太利大使主催の Reception に出席す。目下來
朝中の伊太利經濟使節一行紹介之為なり。朝野人士数百名。

五月二十二日 日 曇

朝九時 Ihlentust の帰國を送る（東京駅）。

終日在宅静養、時に眩暈あり。

五月二十三日 月 晴

大学。

午後三時懷德館。

ルーマニア公使附武官 [ラマ] は赤穂義士の研究家にて「大和魂」の著あ
り。大學に於ける史料一覽の希望を藤堂伯を通じて申込来りしによ
り、此日現史料編纂所長龍博士、高柳編纂官其他に依頼し懷德館に大
石良雄尺牘、大石父子木像（大石家所蔵）其他を史料に陳列す。來會
者、右武官の外書記官夫妻、藤堂伯夫妻、渡辺直遠子、眞田夫妻、三
井、松平等、本學より桑田、市川、辰野諸教授。
此武官は義士事績に通曉す。近日其著書を贈るべきと約して去る。
夜、善郎夫妻、次で岩永夫妻來談、信吉は今夜□□社員として上海に
赴任す。

丹羽工学部長、工学部長室之金庫より最も貴重なる史料が発見せられ
たりとて古き桐函を持參す。表には「勅書」とあり、内に四つたたみ
にせる美濃紙大の鳥の子用紙に楷書にて畏くも左の勅書を認めあり。
曩ニ本校ヲ經營セシメ今工竣ルヲ奏ス朕親ラ臨テ開業ノ典ヲ舉ク朕
惟フニ百工ヲ勤ムルハ經世ノ要當今ノ急務ナリ自今此校ニ從学スル
者寵勉シテ以テ利用厚生ノ源ヲ開カン事ヲ望ム

東京帝國大學五十年史下巻附錄（一一一九頁）の記述により、之勅書
が明治十一年四月十五日工部大學校（溜池）が諸教場及中央講堂等の
三月に竣工したるを以て、開校の式を挙行したこと、而して此日明
治天皇行幸あらせられたる時に賜へる勅語（箱には勅書とあり）なる
こと明白となれり。

貴重史料として図書館又は本部に厳重に保管することとし、別に複製
を作り工学部長室に額として掲ぐることを勧む。

明治十二年四月二十二日本郷に医学部に親臨、左の勅語を賜はりたる
が、此度発見の工部大學校に賜りたるものと紙型筆蹟等全然同一なる
ことを知る（五十年史上卷五〇三頁）。

人生貴フ所ノモノハ身体ノ健全ニシテ之ヲ保護スルノ根基ハ医学ニ
由ラサルハナシ是レ曾テ此学部ノ設アル所以ナリ今其校舎ヲ經營シ
ノコトヲ望ム

東京医学校の本郷加賀屋敷新營一部移転は明治九年にして、其後教室
及病院の新營成り医学部の事業漸く整頓せるは十一年なり。池田綜理

より五月二十四日開業式を挙行し、明治天皇の御親臨を仰ぎたき旨を

文部省に願出たるに、車駕親臨あらせらるべき旨の御内命を蒙れり。

然るに故ありて開業式は延期せられ、翌十二年四月二十二日を以て之を挙行することとなりたるなり。之は明治天皇大学に御臨幸の最初となす。

二時移転略完了せる新病理学教室を一覧す。標本室、解剖室及その附

属室は従前と全然面目を一新せり。

〔補外〕
貴重史料発見さる。

五月二十五日 水 晴

明日航研機完成、優秀なる成績を挙げたるの理由により航空研究所所員の主なる人と共に拝謁被仰付旨文部省より報告に接す。

午後学士会館に於て「まり子」医学士芦田と結婚式を挙ぐ。長与家親族総代として式に列す。続いて披露の茶会あり。仲人は田宮博士夫妻なり。

此夜、岩永来、明日内閣改造断行せらるるに至る経緯を語る。

五月二十六日 木 晴

九時半参内、十時鳳凰の間に於て拝謁被仰付。

航空研究所長和田氏、所員富塚、河田、田中、小川、山本、木村（深津は病氣御辞退）等航研機の設計より完成に至るまで特別に功労ありし人々及操縦者藤田少佐、高橋曹長、関根機士〔マサ〕に夫々单独拝謁を賜はる。破格之光榮なり。研究所の人々には近く歎歎之御沙汰ある筈な

り。
正午同族株式会の総会に出席。

一時半、水交社、学術振興会理事会。

五時半より山上御殿

全国高等学校長招待会、文部省より菊池長官、山川局長其他數名も來合。食後余の挨拶。高校長側代表桑木松本高校長之謝辞あり、八時散会。

七時半親任式、宇垣氏外務大臣。

池田成彬氏大蔵大臣兼商工大臣。

荒木貞夫大將文部大臣に任ず。

木戸氏は厚生大臣専任となる。

拝謁被仰付。

五月二十七日 金 晴

朝広瀬厚生次官来邸、公衆衛生院長就任に付懇請す。余は現在之事情を語り之を辞退し、林春雄氏か或は広瀬次官の就職を薦む。余は責任を回避するに非ず、総長としては兼官困難なることを述べ、衛生院の事業方針に就ても意見を述べ。結局、木戸厚相と懇談の上後日再会のことにして決す。

大学。大島工学部教授來、新設の帝国燃料工業株式会社の理事として就職するの止むなき事情を陳述し、大学教授を免ぜられたき旨を述べ。既に工学部長及応用化学教室各員の諒解を得、必要に応じ講師として講義丈は一両年継続することに決せる由なるを以て同意を表

す。

ルーマニア公使館武官 G. H. Băgulescu 来室、三年間の研究になる英仏両文の「大和魂」二巻美しき表装を施したものを贈らる。之は忠臣蔵研究三部作中の第一巻にして透徹せる研究なり、図書館へも別に同書の英仏及ルーマニア語の三冊を寄贈す。目下第一巻執筆中の由。田崎来、海軍航空本部と癌研との交渉も決す。

午後、煤烟防止委員会。

丹羽、大島、清水、奥田、江口外二名会計。

十二年度の成績報告、石炭騰貴に対する対策。暖房機関検査を警視庁に依頼すること、暖房運転時期を期し調節、病院暖房之設置其他を協議す。

癌研。

夜文部大臣官邸、航研長距離機成功祝賀会。荒木、木戸新旧大臣の挨拶に對し余来賓者側を代表して答辭を述べ、食後も歓談、九時散会す。

五月二十八日 土 晴

九時那須教授来、十二時迄対支問題、北支に於て視察せる軍事、經濟、教育諸方面の觀察を語り、大学の関与すべき事業に付懇談す。

大学。

午後名誉教授佐々木忠次郎博士の死を弔す（青山南町）。

岡田和一郎博士、狹心症にて危篤の報に接す。

五月二十九日 日 曇晴

予ての打合せにより永井千葉市長の招待もあり、検見川視察を中心とし、稲毛の一遊を副とし、末弘、蘭部、東、清水、江口、久富、竹腰諸氏、或は自働車或は電車にて十一時稲毛一・三館に集す。

先づ検見川敷地を視察す。千葉市側之好意により買収（百十七坪）も略完了し、敷地も昨夏第一回視察當時より少しく変更して丘陵、平地、凹地之配合宜しきを得える十万八千余坪となり、余等の企画する諸施設を実現するに極めて好適之土地たるの感を深くす。松林も美事にて

百余年を経たる老樹少からず。敷地内の散策約三十分にして一・二・三館に帰る。午餐には市長の好意により稲毛名物の海産の数々（車えび、かに、墨いか、蛤ぐり、あさり）を饗せられ、歓談の後、装を改め恰も満干之海中を徒涉して数丁の沖に出て、三隻の小舟に分乗して市長自慢の投網^{トロ}、漁師三人の鵜縄を用ひたる投網^{トロ}の妙技を見物す。満胸の海氣を吸い、初夏の日光を浴びて舟中に横臥す。気分爽快、連日の苦惱を一洗す。四時半数々の土産を贈られ一台之自働車に分乗して帰京す。

五月三十日 月 曇

検見川、稲毛の一遊。

五月三十日 月 曇

大学

午後三時半、第一食堂、聯合学部会委員慰労会に出席、学生課長及七学部学生委員と懇談、約半時間。

此夕六時半岡田和一郎翁終に逝く。

五月三十一日 火 晴

朝王子同道、岡田邸を弔問

十時より解剖に立会ふ。心臓に著明の拡張肥大あるのみ、狭心症之説明は肉眼的には困難なり。

午後大学制度調査委員会

高等学校問題を議す。橋田氏より高校長側の意見希望を聞きたる後、各学部にて夫々纏めたる意見を順次報告質疑応答あり、四時散会次回は二週後の火曜、尚一回高等学校問題を談することとす。

四時半山上御殿に古在会館実行委員会を開く、会名三十五名、昭和十一年四月、本会設立以来既に二年を経たり、現在六万四千余計りし寄附金あるも鉄材使用制限之条例に縛られて直に着手すること殆ど不可能、且ち物価も騰貴せる折なれば暫く時局之落付くまで建築着手を延期することとし、設計は内田教授案の20・12間□二百四十坪の三階打抜きの体育館やうのものを第二学生食堂の側に接続して建設することの原案を承認し散会す。

此夜大河内等之招待により新喜楽の念五会に臨席す。松本烝治、佐藤□次郎、美濃部達吉、横山大觀、浅野長武諸氏同席。

てるぬま やすたか 文 部 省
なかのみのる 東京大学百年史編集室
まだ かずお 東京大学百年史編集室